

第3章 指定地の概要

第1節 指定地の沿革

第1項 江戸時代までの沿革

本庭園の起源は、蘆名直盛が領主の時代の至徳年間（1384～1387）に遡ると言われる。『御薬園の由来つゝれ草』には、朝日保方という旅の老人が数十羽の鶴が遊ぶところで泉を見つけ、病気で苦しむ喜助をその泉の水を沸かした風呂に入れたところたちまち病気が治ったため、多くの病人が湯治に訪れ薬園と言われるようになり、喜助は保方の死後、泉の傍らに祠を建てて「朝日神社」とし、泉を「鶴か清水」と名付けたことが記される。

その後庭園は、現在の方形地割となり蘆名氏の別荘となったと伝わるが、蘆名氏が摺上原で伊達政宗に敗れると、顧みられず荒廃したという。

江戸時代になり、初代藩主保科正之により会津藩の保養所として整備され、2代藩主正経が寛文10（1670）年に園内に薬草を植えたことにより、御薬園と呼ばれたとされる。3代藩主正容の時代、元禄9（1693）年ごろ、小堀遠州の流れを汲む目黒城庭（浄定）を幕府から招き庭を大改修し、御茶屋御殿と中島の楽寿亭もこの時に建てられたと伝えられるが、これらの改修や御殿などの建築は、5代藩主容頌の時代の安永年間（1772～1781）との説もある。

その後、会津藩の公式記録である『会津藩家世実紀』に、歴代の藩主が訪れ、饗宴の場としても使われたことなどが記される。

戊辰戦争では表門などの建物の一部は焼失したが、新政府軍の療養所として使用され、御茶屋御殿と楽寿亭は焼失を免れた。

第2項 明治時代以降の沿革

明治元（1868）年9月の開城以降、本庭園は新政府軍に接収されたが、明治2（1869）年、松平容保の子、厚姫と容大が本庭園で誕生している。その後は県知事の官舎となったが、明治4年（1871）年に容保は、旧家老山川浩たちの計らいにより、本庭園にて小松彼岸獅子舞を観賞している。これは、戊辰戦争の最中、旧山川隊が新政府軍の包囲網をかいぐり、小松彼岸獅子を先頭に若松城に入場した思い出を披露したものであるが、新政府軍による接収後も、本庭園は松平家と関りがあったことがうかがえる。

明治6（1873）年には、有志が本庭園を買い戻して松平氏に献上した。明治16（1883）年容保一家が会津に移り、その居所として御茶屋御殿北側に2階建て建物が増築された。容保一家は明治20（1887）年までこの地に住み、子息もここから近くの行仁小学校に通った。

明治時代後半から昭和時代初期にかけての状況は不明な点が多いが、松平家の人々が別荘として利用したほか、景勝地として地元の人々が訪れる場所ともなっていたようである。また、大正11（1922）年に第9代若松市長に就任した松江豊寿は、御茶屋御殿に一時居住している。

昭和7（1932）年10月19日、史蹟名勝天然紀念物保存法により国の名勝指定を受け、昭和11（1936）年には歌人の与謝野晶子が来園し、涼風舎隣の歌碑にある歌を残した。

昭和 20（1945）年 8 月 1 日、財団法人会津保松会が設立され、昭和 27（1952）年に松平家へ庭園の管理を申し入れた。昭和 28（1953）年 7 月に松平家から本庭園の管理運営を委任された会津保松会は、同年 10 月 11 日に一般公開を開始した。

昭和 36（1961）年には、現在の薬草標本園が整備された。これは、昭和 10（1935）年発行の「御薬園畧図」（p54 [図 3-15]）にある「元薬草栽培地」の記述からである。

昭和 48（1973）年、会津東山温泉新瀧から重陽閣を薬草標本園の西側に移築した。この建物は、昭和 3（1928）年、容保の孫勢津子妃が昭和天皇の弟秩父宮親王殿下とのご成婚前、松平家墓所に報告に来られた際に宿泊先として建てられたものである。

昭和 54（1979）年 6 月 25 日には、薬草標本園や池水取入口などが追加指定を受け、現在の指定範囲となった。

会津若松市は、昭和 62（1987）年度から庭園の買上げを開始し平成 2（1990）年度に完了した。これに伴い、市は本庭園の管理を財団法人会津若松市観光公社（現一般財団法人会津若松観光ビューロー）に委託した。平成 18（2006）年度からは指定管理者制度を導入し、現在、一般財団法人会津若松観光ビューローが受託者として、若松城天守閣、麟閣、会津若松市営駐車場とともに本庭園の管理運営を行っている。

第2節 資料

第1項 文献資料

本庭園に関する記述のある資料は、江戸時代に会津藩が編纂した歴史書や記録、明治時代初期までの個人による記述と、明治時代以降の研究書に掲載された資料の2種類である。それぞれ、資料、研究書として掲載する。

(1) 資料

【表3-1】文献資料の一覧

資料 No.	文献資料名	内容	作編者	作成年・刊行年
1	新編会津風土記	会津藩領に関する地誌 巻之20 徒町の項 御薬園を「別 墅」として記す	会津藩	享和3(1803)年～ 文化6(1809)年
2	会津藩家世実紀	寛永8(1631)年～文化3(1806)年 の会津藩の歴史を編年体で記す	会津藩	文化12(1815)年
3	会津藩7代藩主松 平容衆年譜	7代藩主容衆の年譜、言行録、蝦夷 警備関係資料を掲載〔在任期間：文 化3(1806)年～文政5(1822)年〕	会津藩	文政6(1823)年頃
4	四季の御狩	8代藩主が桜狩を行った際、随同行 した名垂の紀行文	沢田名垂	天保11(1840)年
5	会津藩8代藩主松 平容敬「忠恭様年 譜」類	8代藩主容敬の年譜、江戸湾房総警 備関係資料を掲載〔在任期間：文政 5(1822)年～嘉永5(1852)年〕	会津藩	慶應2(1866)年
6	公園之儀伺書	澤簡徳(若松県令)から大久保利通 (内務卿)に宛てた伺書	農林水産省	明治8(1875)年
7	御薬園の由来つゝ れ草	保英老人が若松城の開城後御薬園を 修復する者がいないことを嘆き、朝日 神社や御薬園の由来を記したもの。	保英老人	明治11(1878)年 1月14日
8	舊主松平容保君 『會陽雑誌』第六號	容保の会津下向と住居となる御茶屋御殿 工事について記す	會陽雑誌社	明治16(1883)年 9月23日
9	御薬園記第一 『會陽雑誌』第八號	御薬園の起源と薬園と名付けられた由来 などを記す	湯溪居士 會陽雑誌社	明治16(1883)年 10月7日
10	御薬園記第二 『會陽雑誌』第九號	御薬園の来歴と容保の子、厚姫、容大が 御薬園で誕生したことなどを記す	湯溪居士 會陽雑誌社	明治16(1883)年 10月14日

1 『新編会津風土記』

薬園前通の東側にある「別墅」として御薬園が記載される。「薬草を栽るゆえ薬園と稱ふ」と記される。

また、別墅の後ろにある田畑で毎年籍田の式を行っており、祭田と称して常にしめ縄を張って不浄を遠ざけるとする。

2 『会津藩家世実紀』

三代藩主正容の時代、元禄5(1692)年7月2日の条に「新御薬園に落雷」の記事があり「漆木本口三尺五寸廻り之間程上を打碎」とある。これが御薬園に関する最古の記録で、その後、歴代藩主が訪問し饗宴を開いた記録などがある。また、五代容頌の時代、寛政2

(1790) 年 3 月 6 日の条には、「籍田之御式御執行」との記載がある。

写本のうち 1 種類は「御薬園本」と呼ばれており、福島県立博物館蔵となっている。旧藩主松平容保が明治 16 (1883) 年から御薬園に居住した際、この写本も御薬園に保管されていたことによる。

3 『会津藩 7 代藩主松平容衆年譜』

文化 8 (1811) 年、「朝鮮よりのニンジン御薬園に植えた」ことなどが記される。

貼紙に、5 代藩主の時、朝鮮人参の種子を幕府から取り寄せ、横町、材木町で栽培し、御山村諏訪原での栽培も非常に結果が良かったことを記す。

4 『四季の御狩』

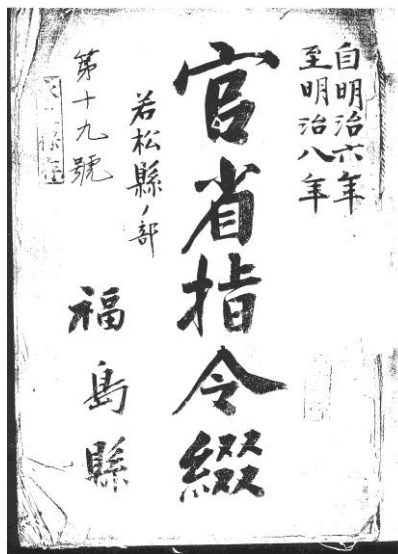
天保 11 (1840) 年、八代藩主容敬の桜狩では、滝沢村、石部桜、太夫桜、桜谷を経て御薬園の裏口である東から入っている。「御築山の小道より池のほつりを巡りておましに入らせ給ふ。」「やがて小船に掉さして島の御茶亭に移らせ給ふ。こは物にも記したる楽寿亭なり。」「やがて御かはらけ奉り、御供の衆をもある限り召し出でて酒賜る。」(資料 No. 17 の解説文より)

5 『会津藩 8 代藩主松平容敬「忠恭様年譜」』

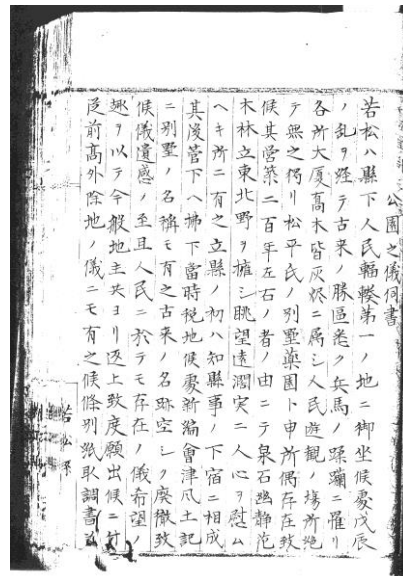
文政 6 (1823) 年の記述部分に、藩主が下向の都度御薬園と古川御茶屋へ入ったとの記録がある。

6 「公園之儀伺書」明治 8 (1875) 年 6 月 28 日

戊辰戦争によって県下の勝地が悉く灰燼に帰したものの、「松平氏ノ別墅薬園」が残っており、新編会津風土記にも記載のある名跡であるため、「地主共ヨリ返上」したく、地租取調帳を付して出願したものである。ただし、この出願は認められず、「明治六年第十六号公達之趣ニ戻り難聞届事」とされている。



【図3-1】「公園之儀伺書」1



【図3-2】「公園之儀伺書」2

7 『御薬園の由来つゝれ草』（巻末資料参照）

蘆名氏の時代に朝日保方という老人が、鶴ヶ清水で沸かした湯で戸井越喜助の病気を治したこと、保科正之が保養所とし正容の代に整備されたこと、明治2（1869）年に容保の子息が生まれたこと、戊辰戦争後は田畑となり荒廃したことなどが記される。

8 舊藩主松平容保君 『會陽雜誌』第六號（巻末資料参照）

松平容保の東京出発が、明治16（1883）年9月25日から10月1日に変更になり、若松到着は10月6日になったが、御薬園の住居建築はまだ三分程で、到着までの完成は覚束ない、との記事。

9 御薬園記 第一 『會陽雜誌』第八號 湯溪居士（巻末資料参照）

若松の東、太田谷地の傍らにある農家に難病を患っている戸井越喜助がおり、朝日保方という老人が谷地に湧く清水で湯を沸かし喜助を治したことから、この地は湯治場となり薬園と呼ばれるようになった、という御薬園の起源が記される。

10 御薬園記 第二 『會陽雜誌』第九號 湯溪居士（巻末資料参照）

御薬園の起源が記され、一時期荒れ果てた御薬園を保科正之が別園として再興したこと、三代藩主正容が御薬園と改称し元禄年間に修理、安永年間に園庭を改築したこと、明治2（1869）年には、厚姫と容大が御薬園で生まれたこと、旧藩主の所有となった後に一般の人の遊覧が許され、多くの人で賑わっていることなどが記される。

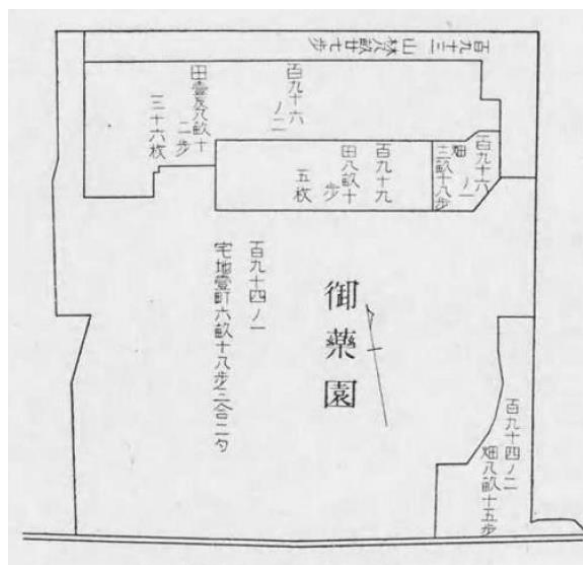
(2) 研究書

[表3-2] 研究書の一覧

資料 No.	資料名	内容	作編者	刊行物名	編者・発行	刊行年
11	日本薬園史の研究	御薬園の概略、会津藩でのニンジン栽培について述べる。	上田三平 川上義雄	『日本薬園史の研究』	三浦三郎編 渡辺書店	昭和5 (1930)年 昭和47 (1972)年 改定増補
12	松平家御薬園 御薬園	名勝に指定されたことと御薬園の由来などを記す。	喜多方史談会	『北陽史談』		昭和7 (1932)年
13	古庭園のみかた	指定説明文や古写真を載せる。	吉川需	『古庭園のみかた』	第一法規	昭和43 (1968)年
14	会津松平氏庭園 内三重石塔	石造三重塔の調査内容 と実測図掲載[昭和 52(1977)年10月28 日調査・実測]	新谷素生	『史迹と美術』490号	スズカケ 出版部	昭和52 (1978)年
15	日本の名勝	写真2枚と実測図掲載	吉川需	『日本の名勝』	講談社	昭和58 (1983)年
16	会津松平氏の御 薬園 300 年史を 語る	寺山義雄(農政評論 家)と松平保定の対談	農林水産省	『農林水産 省広報 AFF』 2月号		平成6 (1994)年
17	沢田名垂「四季 の御狩」について (二)	「四季の御狩」の解説	星勝	『会津史談』7 0	会津史談会	平成8 (1996)年
18	研究ノート 会 津藩御用達頭取 林家とその勤め 方について	江戸時代中期以降、会 津藩の御用達として活 躍した林家と、林家を 通して藩と御用達商人 との関わりについて述 べる。	長谷川和夫	『会津若松 市史研究』 創刊号	会津若松市	平成11 (1999)年
19	史料の紹介 材 木町林家文書	寛政8(1796)年に会 津藩御用達頭取を命じ られた林家に伝わる史 料の紹介。	長谷川和夫	『会津若松 市史研究』 創刊号	会津若松市	平成11 (1999)年
20	調査報告 会津 藩と御用達商人 の依存関係ー御 用達頭取林和右 衛門光治の場合	江戸中期、新興商人の 林家が実力を蓄え五代 和右衛門光治の時に御 用達頭取に上り詰めた こと、藩との関係を密 にしながらお目見えを 許されたことなどを記 す。	長谷川和夫	『会津若松 市史研究』 第三号	会津若松市	平成13 (2001)年
21	研究ノート 弘 化二巳年 御城 下道中日記帳に ついて	弘化二年に八代藩主容 敬が参勤交代で江戸か ら国元の会津に到着す るため、会津藩の預か り地であった越後国小 千谷陣屋支配地の代表 の郷元などがお目見え するため会津との往復 を記録した日記帳につ いて紹介。	近藤真佐夫	『会津若松 市史研究』 第九号	会津若松市	平成19 (2007)年
22	御薬園(会津藩 主松平氏庭園) 再考	本庭園の構造、歴史、 使われ方等についての 考察	近藤真佐夫	『歴史春秋』 九五	会津史談 会歴史春 秋社	令和6 (2024)年

11 『日本薬園史の研究』 上田三平著

「周囲は水田となつて居るが薬園の舊地は樹木鬱蒼として舊來の苑地を含み郊外の名勝地として知られて居る。薬園跡と稱せられる部分は今耕作地となり庭園の部分は現今松平子爵家の別邸の庭となつて居る。合わせて畧方形を呈し面積壹町四反六畝歩（引用註：約 14,479 m²）を有し、南面に堀を有し西面に於ける舊時の入口には石橋が残つて居る」と記している。また、古写真と略図をそれぞれ1枚載せる。



〔図3-3〕会津御薬園趾
（上田三平『日本薬園史の研究』1930年）

『日本薬園史の研究』改訂増補 川上義雄著

御薬園の沿革と、附記として会津薬用人参（おたね人参）について述べる。

人参は、蒲生氏郷が朝鮮出兵の際に種子を持ち帰り、門田村小山に栽培させたのが会津薬

用人参の始まりと伝えられること、会津藩三代藩主が幕府から薬用人参の種子を受けて御薬園に作付を試みたこと、五代藩主が幕府から受けた種子を門田村諏訪原で栽培し、その結果が好調で出雲より大量の種子を買い入れ会津各地で栽培されるようになったこと、八代藩主の時に栽培および製造をすべて藩営としたことなどが記される。

12 『北陽史談』 喜多方史談会

須賀川牡丹園とともに10月に名勝指定されたこと、御薬園の構成と景観、その由来が記される。

13 『古庭園のみかた』 吉川需

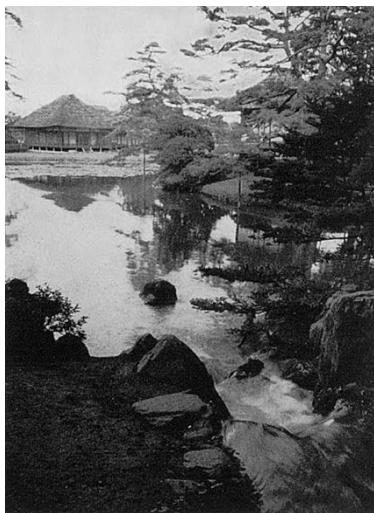
古写真を4枚掲載し、庭園の特徴である借景や滝を紹介する。



〔写真3-1〕 男滝から御殿を望む



〔写真3-2〕 御殿から楽寿亭を見る。遠くに東山



〔写真3-3〕 男滝の瀑流と池中の水分石



〔写真3-4〕 会津松平氏庭園

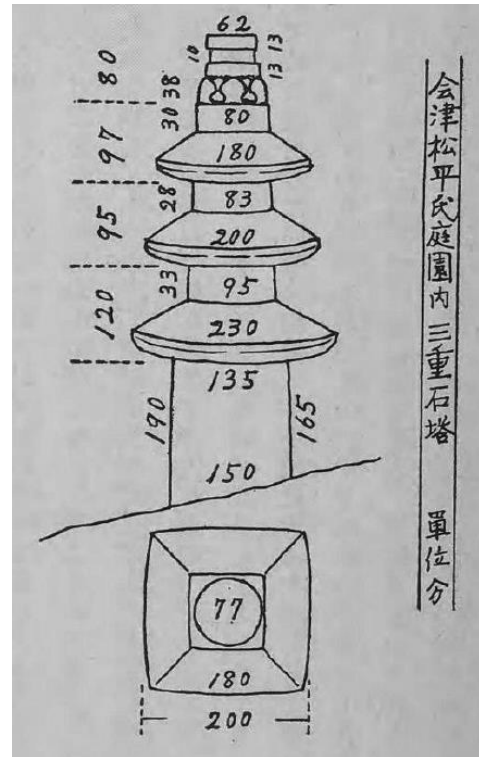
(吉川需『古庭園のみかた』第一法規出版、1968年)

14 「会津松平氏庭園内三重石塔」『史迹と美術』 新谷素生

三層石塔は、相輪のすぐ下に伏鉢があり、蓮の模様を刻んでいるのが特徴としている。「文字はどの面にもなく年代や創造沿革など何も知る所はないが、鎌倉時代も相当古い時のものと推定する」としている。



〔写真3-5〕会津松平氏庭園内 三重石塔



〔図3-4〕会津松平氏庭園内 三重石塔

(新谷素生「会津松平氏庭園内三重石塔」『史迹と美術』490号、史迹美術同友会、1978年)

15 『日本の名勝』吉川需

全国各地にある庭園について、写真と概要をまとめている。写真2枚と、実測図1枚〔昭和56(1981)年実測〕を載せる。

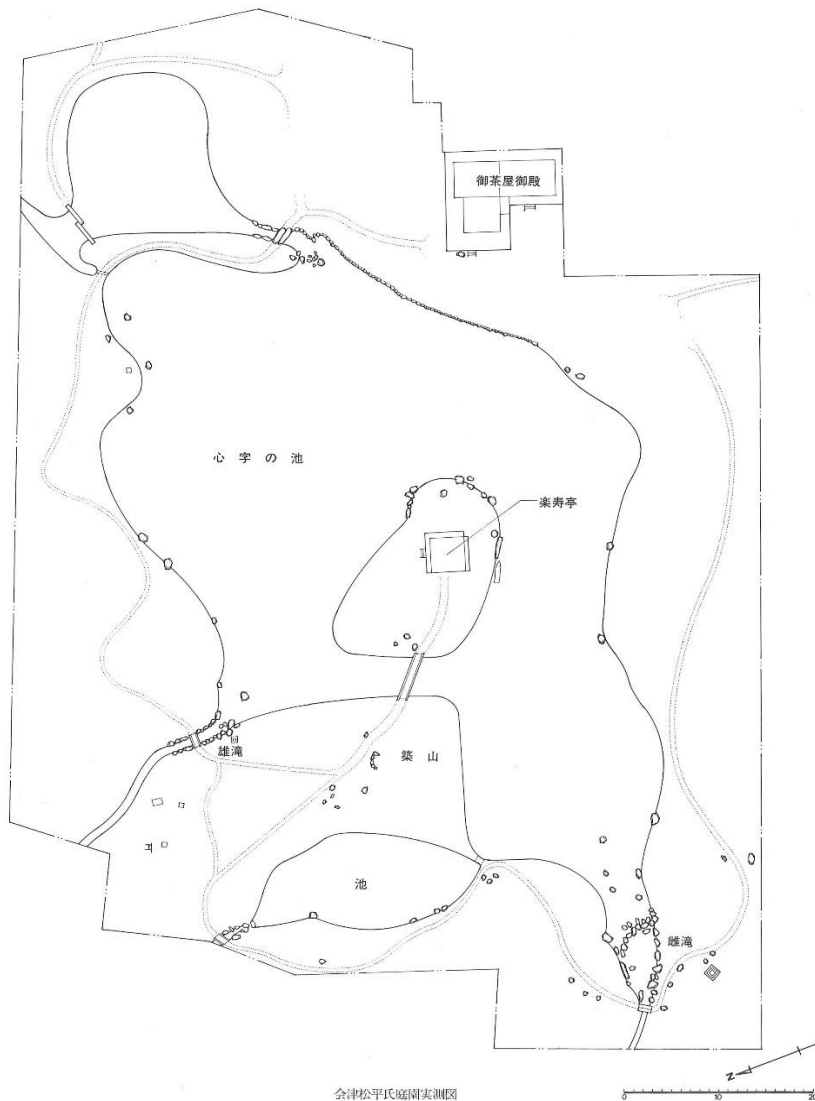


〔写真3-6〕池の奥の男滝滝口から御殿をのぞむ



〔写真3-7〕男滝付近から中島の楽寿亭をのぞむ

(吉川需『日本の名勝』第2巻、講談社、1983年)



【図3-5】会津松平氏庭園実測図
(吉川需『日本の名勝』第2巻、講談社、1983年)

- 16 「会津松平氏の御薬園 300 年史を語る 松平保定氏」
「漢方薬がみなおされ、薬草に関心が高まっている」として、一般公開から 40 年が経過した御薬園について松平保定氏が語っている。農林水産省の広報誌での企画であり、特に薬草標本園の沿革を中心に、御薬園の沿革や人蔘奉行所などに関する内容が主である。薬草標本園は、昭和 28 (1953) 年 10 月に御薬園を一般公開したのち、昭和 34 (1959) 年に、「藩政時代の薬草栽培地跡を整地して薬草標本園を充実」させたとある。対談当時で木本類 120 種、草本類 298 種の合計 418 種の標本



【写真3-8】
会津御薬園にて、松平保定さん
(寺山義雄「会津松平氏の御薬園 300 年史を語る 松平保定氏」『農林水産省公報 AFF』
2月号、農林弘済会、1994年)

が揃っていたとされる。

- 17 「沢田名垂「四季の御狩」について（二）」星勝
「四季の御狩」の解説文で、八代藩主容敬の桜狩と、その後の御薬園での饗宴の様子が記述される。
- 18 「研究ノート 会津藩御用達頭取林家とその勤め方について」長谷川和夫
林家が会津藩の御用に関わるのは寛保元（1741）年からで、藩の財政が厳しい中、商品の売り捌きや買い付けを請け負い他領との取引引きを行っており、藩はその褒美として米や金子、銀子などを与えている。また、御薬園に招待された際は土産持参で伺い、酒を振舞われた。
- 19 「史料の紹介 材木町林家文書」長谷川和夫
会津藩御用達商人であった林家には「萬覚」「上方日記」などの史料が伝わっている。その中の「萬覚」に『御薬園拝見』の記事があり、寛政4（1792）年3月9日に御薬園拝見に罷り出たことが記される。
- 20 「調査報告 会津藩と御用達商人の依存関係－御用達頭取林和右衛門光治の場合」長谷川和夫
御用達の勤めに対し、御薬園や古川御殿でのお目見えが許され、そこでは花火の催しもなされたこと、御用商人から出金があったことなどが記される。江戸中期の30年間でこのような催しが4回記録されているという。
- 21 「研究ノート 弘化二巳年 御城下道中日記帳について」近藤真佐夫
越後国小千石陣屋支配地の代表の郷元などが、お目見前に城下の見学をしており、日新館、御用屋敷、御薬園を見学している。御薬園は「大守様之御庭泉水」、「誠ニ結構なる事筆紙ニ尽くしかたし」とあり、内部の状況は書かれていない。
- 22 「御薬園（会津藩主松平氏庭園）再考」近藤真佐夫
園の構造について、福島県立博物館蔵などの『若松城下絵図屏風』を参考に、正面となる西側の門は棟門で、その両側または一方に長屋を持つ構造であったこと、御薬園の平面区割りには室町時代にできたとされるが、蒲生氏郷により城下が形成された軸線方位と御薬園の軸線が合うことからそれ以降との見解を示す。
また、『四季の御狩』から、楽寿亭や御茶屋御殿は饗応、接待の場として使われたことや、庭園と同形態であった「花畑」、二代藩主正経による「薬園」開設、三代藩主の「御薬園」整備へとの変遷などを述べる。

第2項 絵図資料

絵師、大須賀清光により江戸時代末期に描かれた「会津若松城下絵図」4種が残されている。

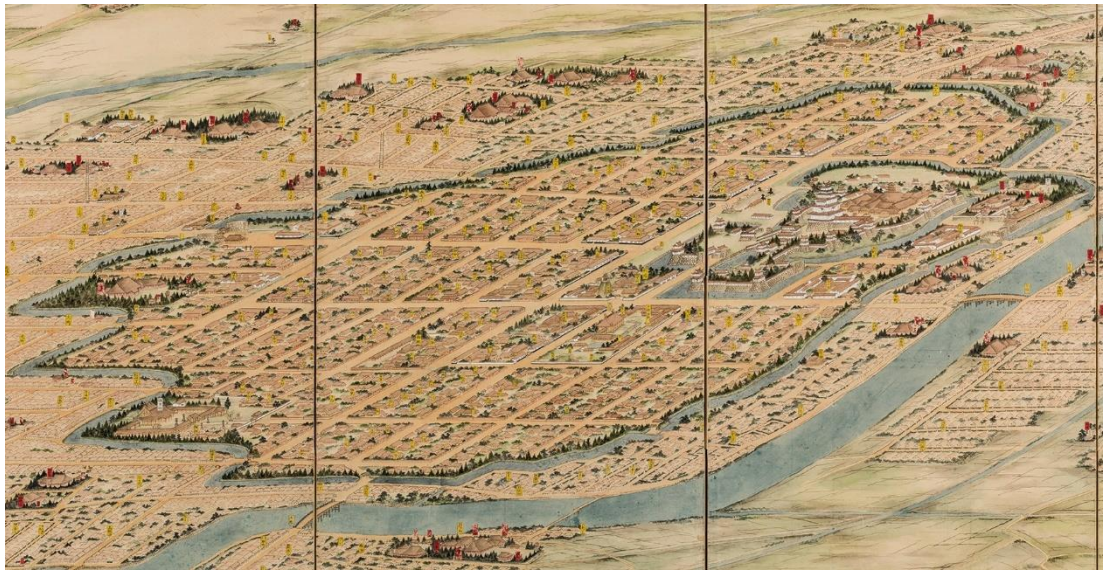
大須賀清光は文化6（1809）年、市内上町で大きな商家に生まれた。もともと大須賀家は会津の領主である蒲生氏の家臣で、蒲生氏が会津を去った後、商人になったと言われる。清光は幼い時から画を好み、自らを「喜知松」または「皎斎」と称した。城下絵図以外にも、追鳥狩図屏風などの大作が比較的多く残されている。明治8（1875）年に亡くなり満福寺に葬られた。

〔表3-3〕 絵図の一覧

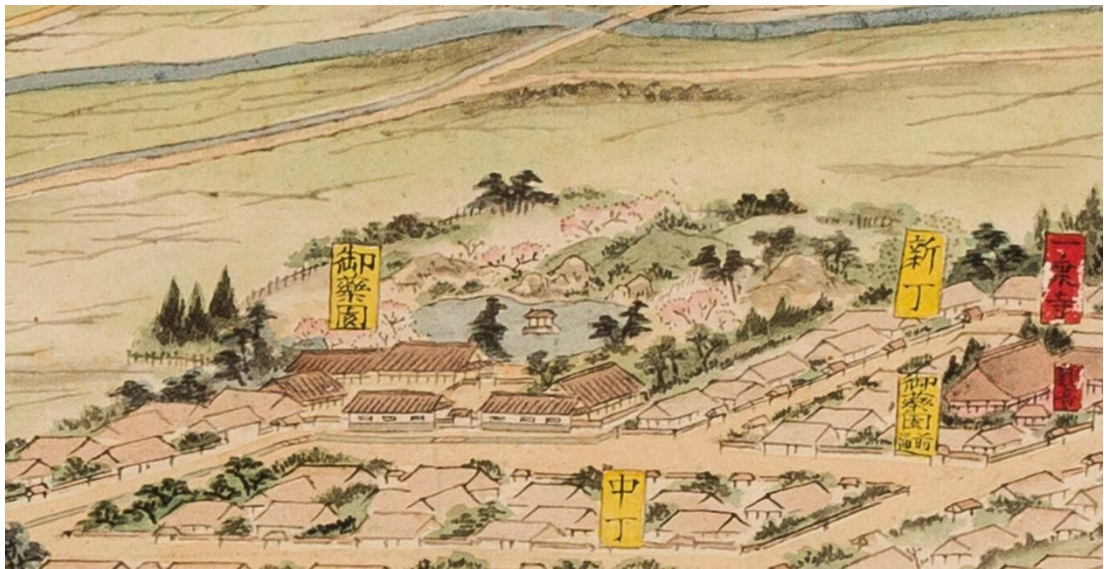
図No.	名称	法量 (cm)	作成者	所有者 (旧所有者)	内容
3-6 3-7	若松城下絵図 屏風	135.0 × 484.0 (8曲 1隻)	大須賀清 光	福島県立博物館 (高瀬喜左衛門)	園の西側に正門として長屋門が描かれ、中に入ると塀重門がある。現在残る江戸期御茶屋御殿の北側に南北棟が1棟描かれる。
3-8 3-9	若松城下絵図 屏風	各 90.8 × 271.8 (6曲 1双)		会津若松市 (しろはく古地 図と城の博物館 富原文庫)	「辛亥 皎斎清光図之画」の款記がある。嘉永4（1851）年完成の作。3-6の県立博物館蔵のものと構図が似ている。
3-10 3-11	若松城下絵図 屏風	158.0 × 366.0 (6曲 1隻)		個人 (会州一酒造)	園の西側の通りに「ヲヤクエン前通」と記される。現在残る江戸期御茶屋御殿の北側に東西棟、さらにその北に南北棟が描かれる。
3-12 3-13	若松城下絵図	118.5 × 182.0 (1幅)		会津若松市立会 津図書館	地割のラインが明瞭ではなく、中島には楽寿亭が明瞭に描かれない。

4枚は比較的近い時期に描かれたと考えられるが、福島県立博物館の企画展図録（2016 福島県立博物館『幕末！若松！喜知松？大須賀清光の屏風絵と番付』）では、建物配置や町名、武家屋敷地の人名などの比較から、3-12（会津図書館蔵）が最も古く、3-10（個人蔵）→3-8（会津若松市蔵）→3-6（福島県立博物館蔵）の順で新しいとしている。

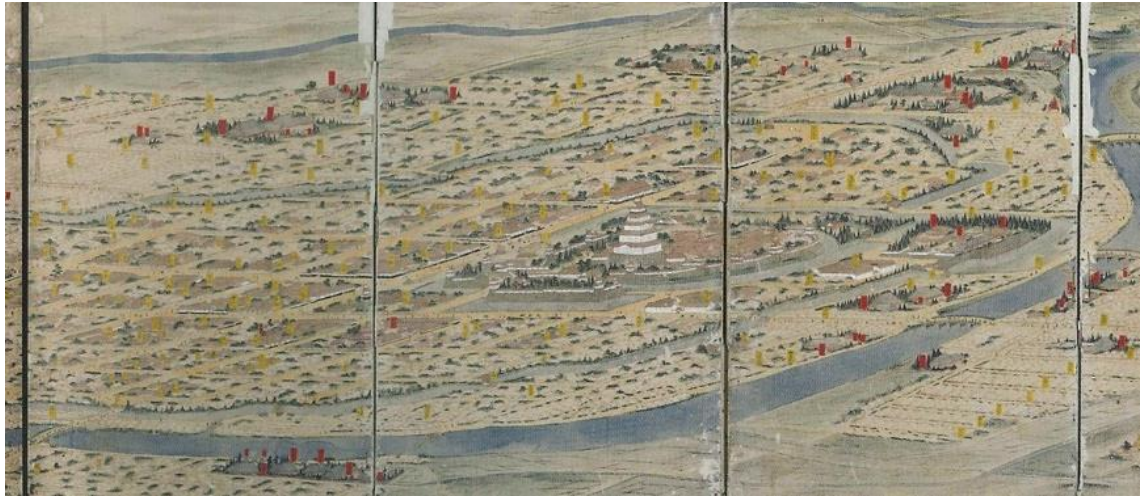
4種類とも全体図と部分図を載せる。



〔図3-6〕若松城下絵図屏風（福島県立博物館蔵）



〔図3-7〕若松城下絵図屏風（福島県立博物館蔵）（御薬園部分）



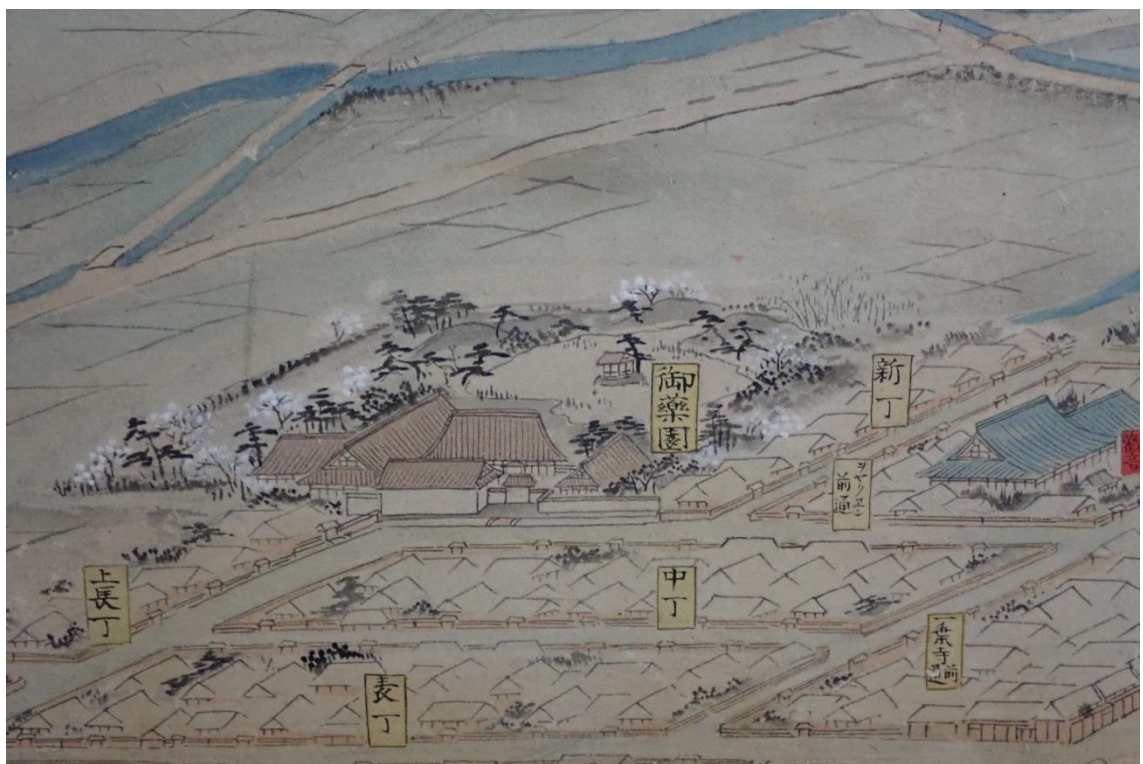
〔図3-8〕若松城下絵図屏風（会津若松市蔵）



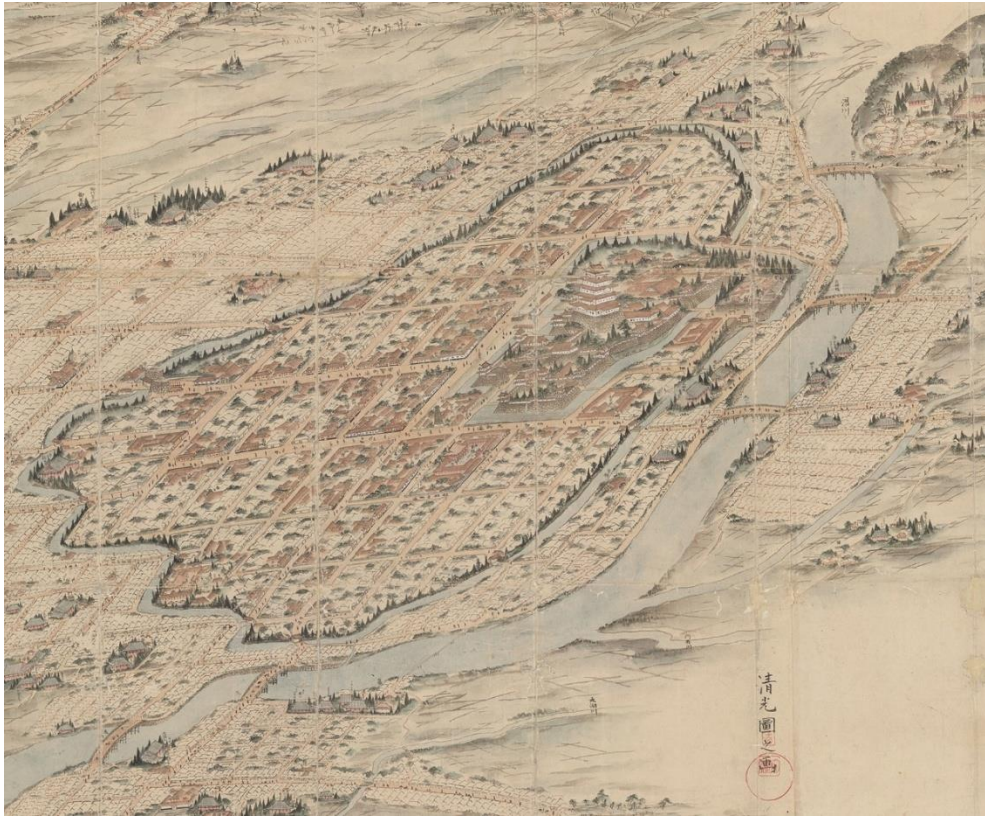
〔図3-9〕若松城下絵図屏風（会津若松市蔵）（御薬園部分）



〔図3-10〕 若松城下絵図屏風（個人蔵）



〔図3-11〕 若松城下絵図屏風（個人蔵）（御薬園部分）



〔図3-12〕 若松城下絵図（会津若松市立会津図書館蔵）



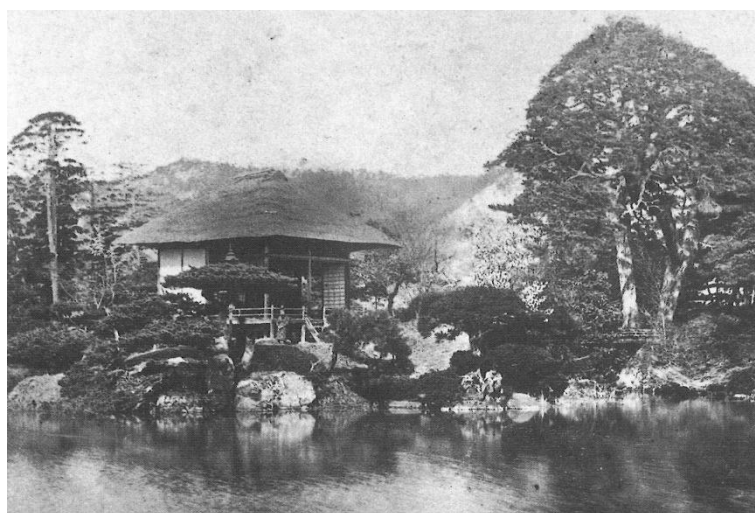
〔図3-13〕 若松城下絵図（会津若松市立会津図書館蔵）（御薬園部分）

第3項 写真資料

明治時代から昭和初期までに撮影された13枚を掲載した。一番古いものは明治7（1874）年頃とされている写真で、中島と反橋が写っており、中島東側には早くから橋が架けられる。明治時代後期の写真には中島から北または西に架かる橋が写る。その周辺で集合写真が撮られており、庭園は多くの人が集まる場所であったことがわかる。昭和時代になると心字の池に船は写るが、北または西に架かる橋はなくなる。

【表3-4】写真資料の一覧

写真No.	名称	撮影時期	備考（出典）
3-9	「御薬園」	明治7（1874）年頃	『名勝 会津松平氏庭園（楽寿亭）修理工事報告書』
3-10		明治37（1904）年以前	佐瀬三餘崎『若松市名鑑』1905年
3-11	「御薬園」	明治38（1905）年	横田新『ふるさと思い出写真集 明治大正昭和』国書刊行会、1980年
3-12	「明治39年会津婦人会第3回総会と若松子守学校の生徒」	明治39（1906）年	会津若松史出版委員会『近代会津百年史』会津若松市、1966年
3-13		明治39（1906）年	会津若松市蔵
3-14		明治39（1906）年頃	会津若松市史編纂収集資料
3-15	「御薬園」	時期不明（明治時代）	会津若松史出版委員会『近代会津百年史』会津若松市、1966年
3-16	「御薬園」	大正4（1915）年 5月26日	若松市役所編『若松市史』若松市役所、1941年
3-17	「御薬園の一部」	昭和5（1930）年以前	若松市教育会『會津郷土読本 前編』1930年
3-18	「松平子爵家別邸（會津御薬園趾）」	昭和5（1930）年	上田三平『日本薬園史の研究』1930年
3-19	「子爵松平家御薬園の御一族」	年代不明	会津松平家奉賛会蔵



（特徴）

- ・ 中島と反橋が写る。

【写真3-9】「御薬園」
【明治7（1874）年頃】



(特徴)

- ・ 御茶屋御殿付属屋 2 階から撮影する。
- ・ 中島に架かる木橋が写る。

[写真3-10]

[明治 37 (1904) 年以前]



(特徴)

- ・ 御茶屋御殿付近から女滝方向を望む。
- ・ 初冬または早春の頃と考えられる。
- ・ 木橋はなく、北側に石橋様の橋が架かる。

[写真3-11]「御薬園」

[明治 38 (1905) 年]



(特徴)

- ・ 御茶屋御殿付属屋 2 階から撮影する。

[写真3-12]「明治 39 年会
津婦人会第 3 回総会と若松
子守学校の生徒」

[明治 39 (1906) 年]



(特徴)

- ・ 木橋から撮影する。
- ・ 中島と楽寿亭が写る。
- ・ 楽寿亭の壁に「三十九年度 壮丁懇親会」とある。

[写真3-13]

[明治39(1906)年]

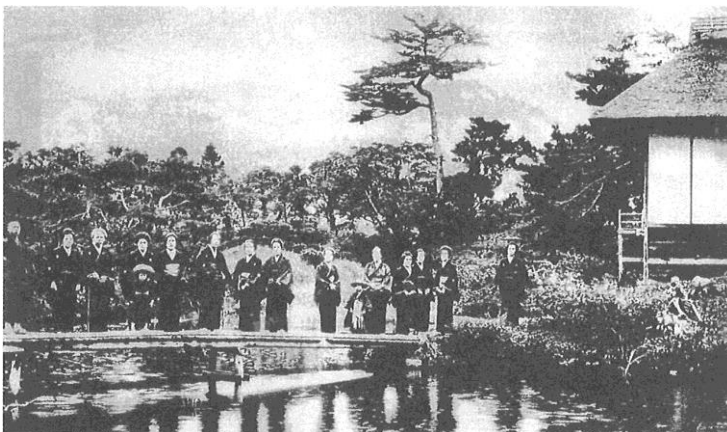


(特徴)

- ・ 中島と楽寿亭が写る。
- ・ 中島に架かる木橋が写る。

[写真3-14]

[明治39(1906)年頃]



(特徴)

- ・ 御茶屋御殿付近から女滝方向を望む。
- ・ 中島に木橋が架かっており、丸太の橋脚が写る。

[写真3-15]「御薬園」

[時期不明(明治時代)]



(特徴)

- ・ 御茶屋御殿から楽寿亭・男
滝方向を望む。
- ・ 反橋が写る。

[写真3-16]「御薬園」

[大正4 (1915) 年5月26
日]

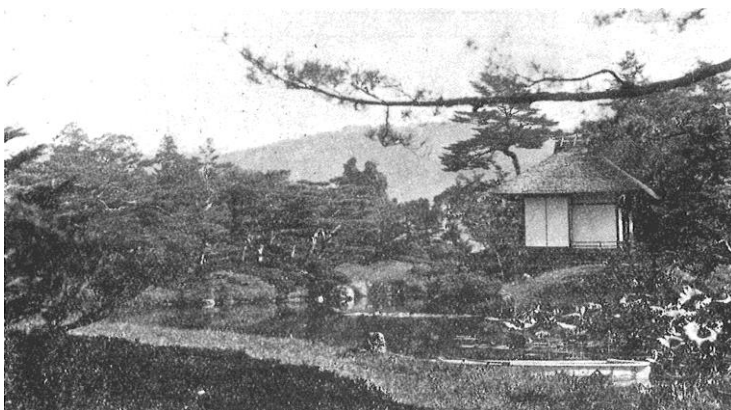


(特徴)

- ・ 中島に架かる木橋は見ら
れない。

[写真3-17]「御薬園の一
部」

[昭和5 (1930) 年以前]



(特徴)

- ・ 木橋はなく、船が写る。

[写真3-18]「松平子爵家別
邸 (會津御薬園趾)」

[昭和5 (1930) 年]



(特徴)

- ・ 松平家が来園した際の集合写真。
- ・ 楽寿亭の前で撮影されている。

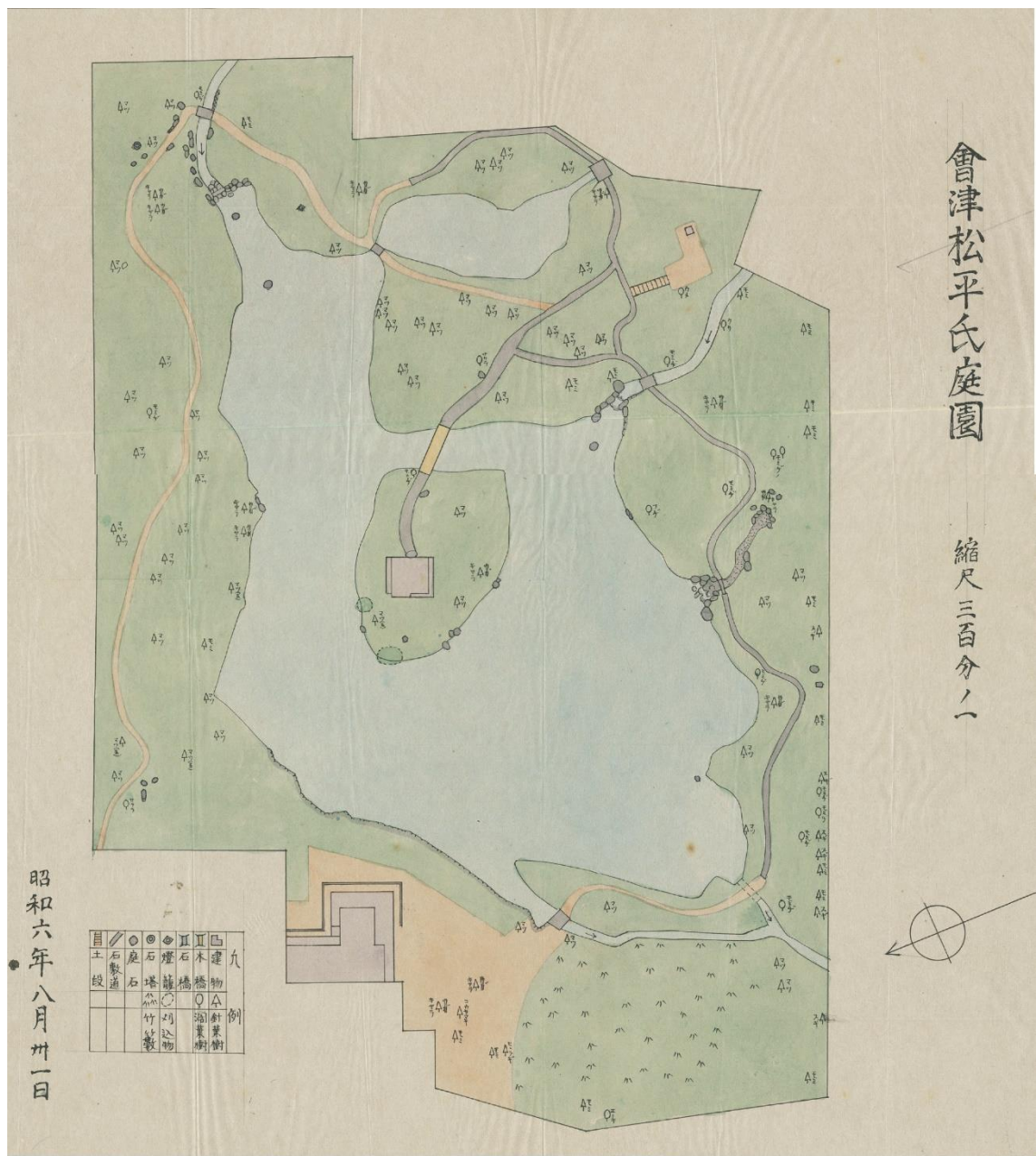
〔写真3-19〕「子爵松平家御
菜園の御一族」
(年代不明)

第4項 平面図

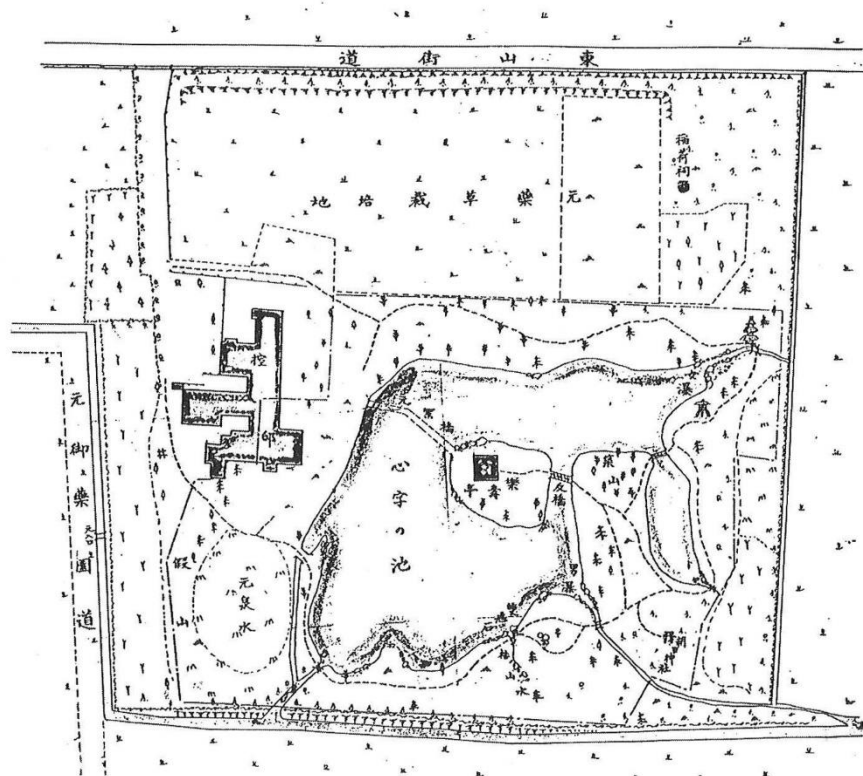
昭和5（1930）年に出版された上田三平著『日本薬園史の研究』に略図（p32 [図3-3]）が掲載されるが、地割が描かれた平面図は図3-14の昭和6（1931）年のものが最も古い。

[表3-5] 絵図の一覧

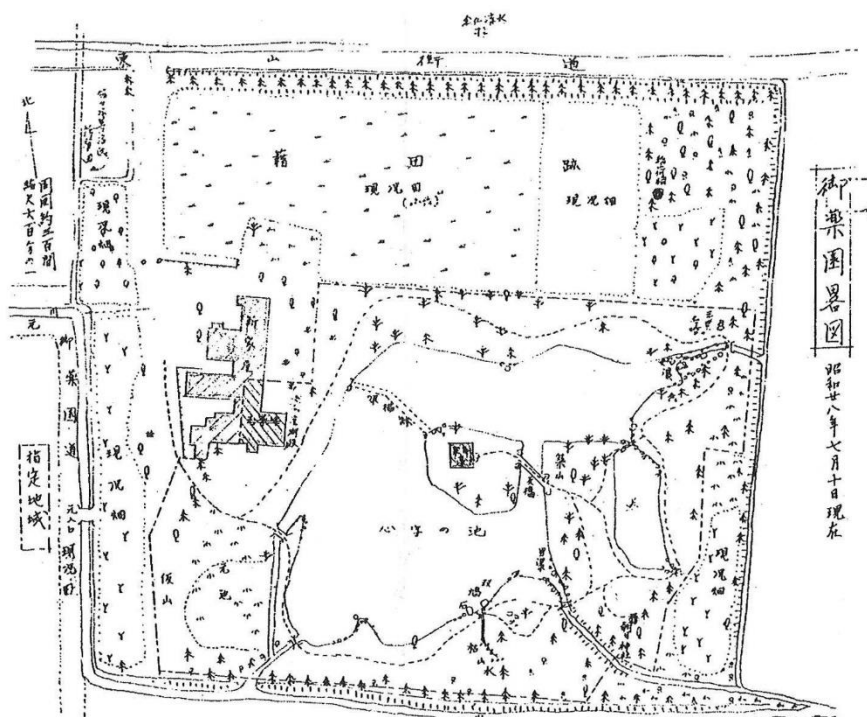
図No.	名称	作成年	作図者	特徴	備考
3-3	会津御薬園趾	昭和5 (1930)年 以前	上田三平	現在の薬草標本園は、昭和初期から田として使用されており、涼風舎が建つ南東側は畑だったことがわかる。	『日本薬園史の研究』
3-14	名勝指定範囲図	昭和6 (1931)年	文化庁	指定地内の樹種名が記載される。 (マツ、モミ、キヤラ、モミジ、スギ、コウヤマキ、ヒイラギ、クリ、ツゲ)	昭和7(1932)年の名勝指定に先立って作成された図
3-15	御薬園畧図	昭和10 (1935)年	財団法人 会津保松会	現在の薬草標本園には、「元薬草栽培地」と書かれ、西池には「元池」と記載される。稲荷社の位置が、現在よりも西側に描かれる。	
3-16	御薬園畧図	昭和28 (1953)年	財団法人 会津保松会	「元池」と稲荷社の位置は昭和10年のものと同じだが、薬草標本園は「籍田跡」とされ、西側に「現況田」、東側に「現況畑」と記される。	
3-17	御薬園パンフレット	昭和28 (1953)年 10月	財団法人 会津保松会	薬草標本園は「籍田跡」とされ、敷地西辺に「薬草栽培地跡」「薬園」、東辺に「薬草栽培地跡」と記される。	
3-18	御薬園平面図	昭和29 (1954)年 9月	財団法人 会津保松会	現在の正門の位置と、御茶屋御殿北側の池庭入口に門が作られ、西池が掘られる。敷地西辺中央に、便所と建物2棟が建てられ、その北側は「梅園予定地」とされる。敷地東辺の北と南に「休憩所予定地」と記される。	
3-19	御薬園平面図	昭和32 (1957)年	財団法人 会津保松会	稲荷社が現在の位置にある。	
3-20	御薬園全体図	昭和48 (1973)年 頃	財団法人 会津保松会	薬草標本園は、北側が「外来種薬草園」、南側が「会津野生薬草園」、東側が「食用薬草」とされ、稲荷社の南側に「籍田祭場跡」と記される。重陽閣はなく、「芝生」と書かれていることから、昭和48年の移築直前の図面と考えられる。	昭和52(1977)年の浚渫に係る書類に添付された図
3-21	名勝追加指定範囲図	昭和54 (1979)年	文化庁	地番により追加指定範囲が明記される。	
3-22	名勝 会津松平氏庭園配置図	昭和60 (1985)年	財団法人 会津保松会	薬草標本園は、「薬用植物園(籍田跡)」と記される。稲荷社の南に「観耕台跡」、その南に「籍田祭場跡」と記される。	『名勝会津松平氏庭園(楽寿亭)修理工事報告書』に掲載
3-23	名勝 会津松平氏庭園(御薬園)平面図	平成4 (1992)年	株式会社 パスコ	会津若松市が用地取得した後に作成した平面図	



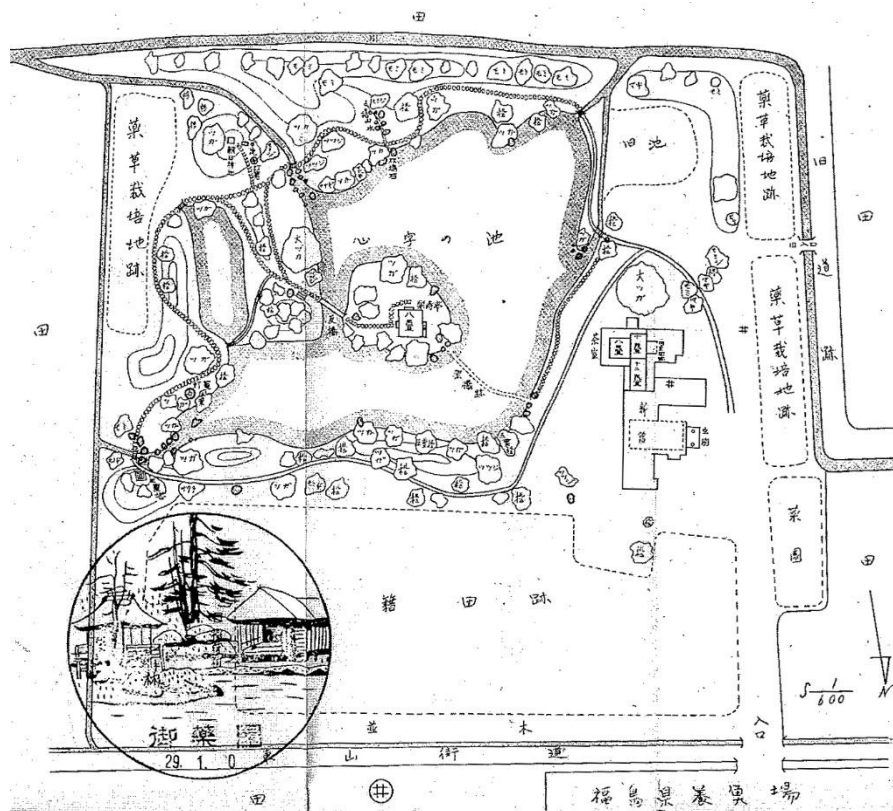
〔図3-14〕 昭和6年「名勝指定範囲図」



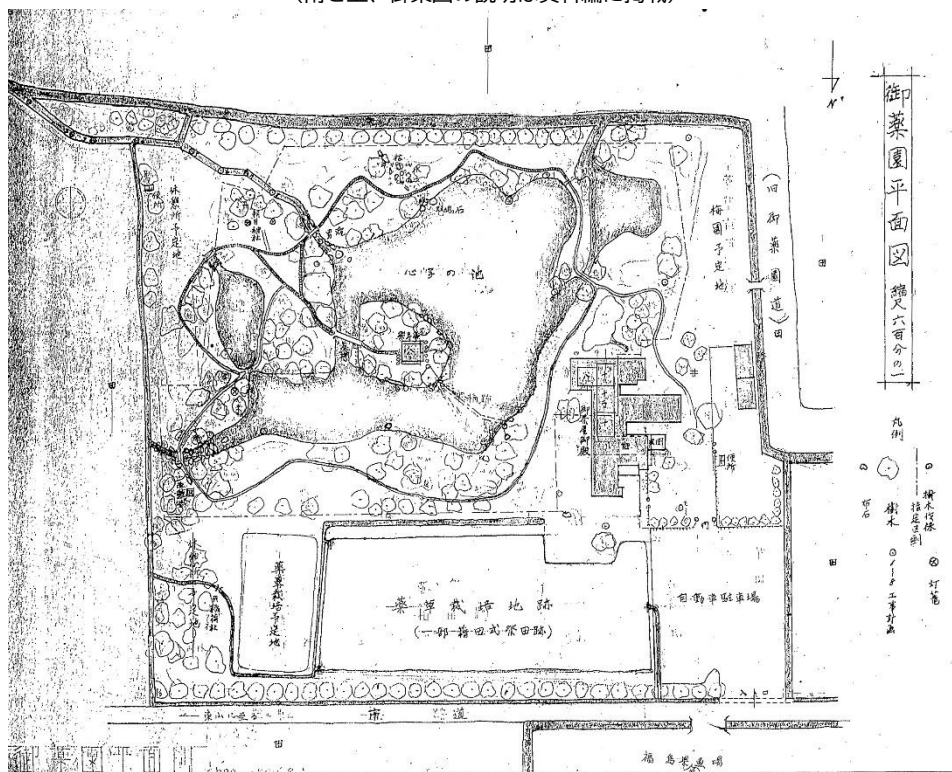
〔図3-15〕昭和10年「御薬園畧図」



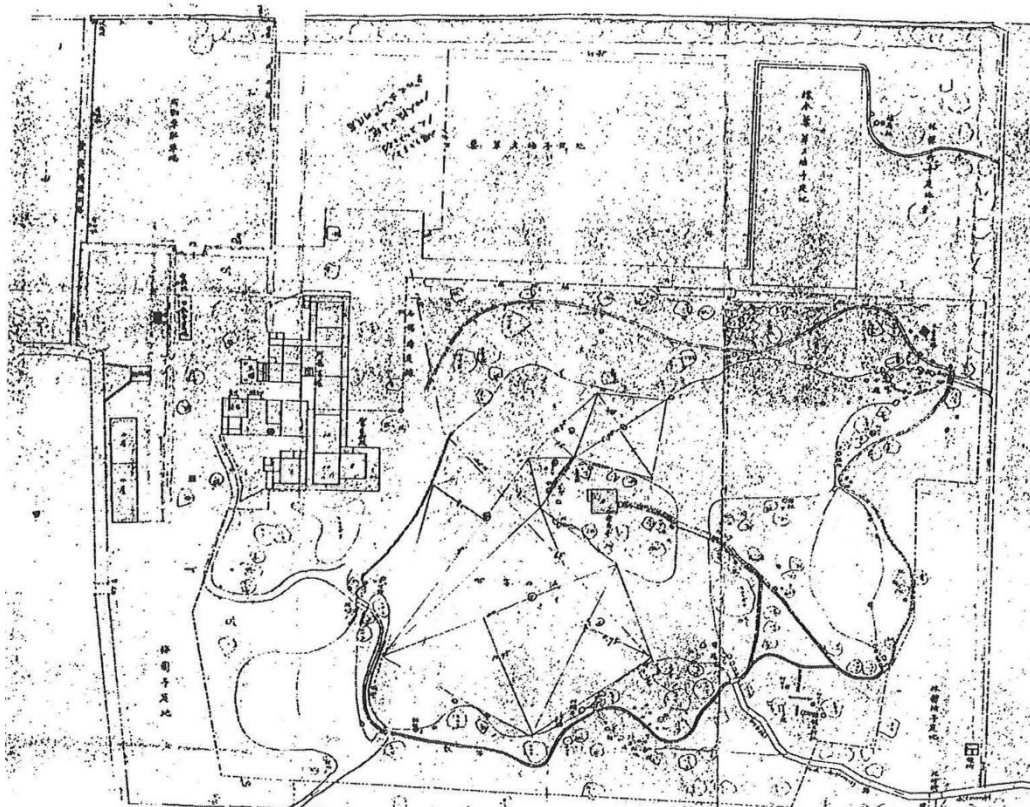
〔図3-16〕昭和28年「御薬園畧図」



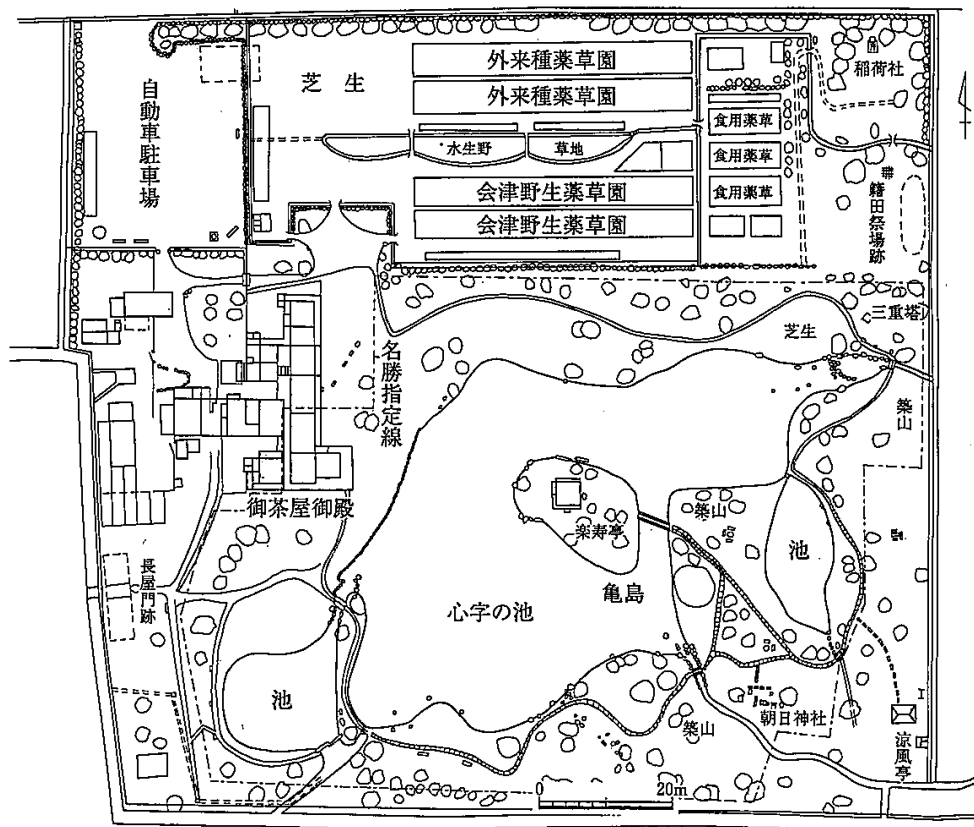
〔図3-17〕昭和28年10月「御薬園パンフレット」
(南を上、御薬園の説明は資料編に掲載)



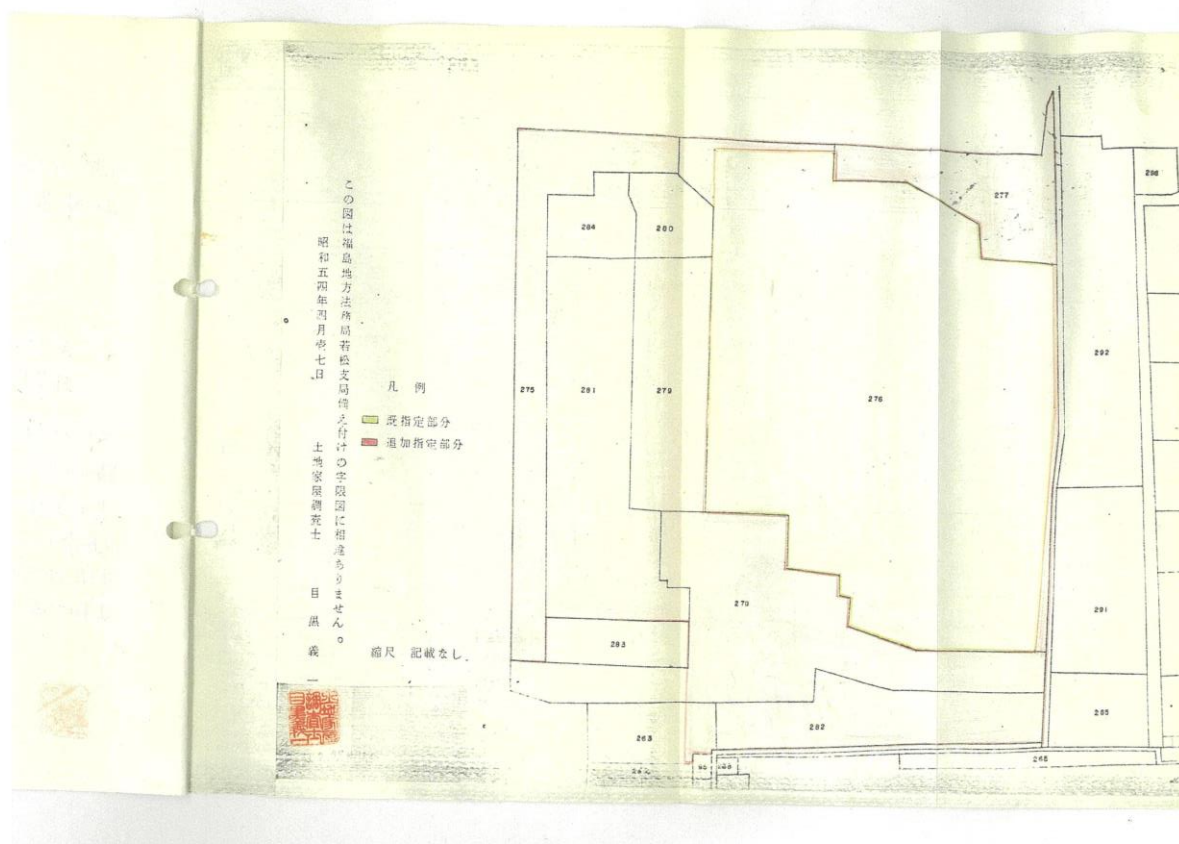
〔図3-18〕昭和29年9月「御薬園平面図」
(南を上)



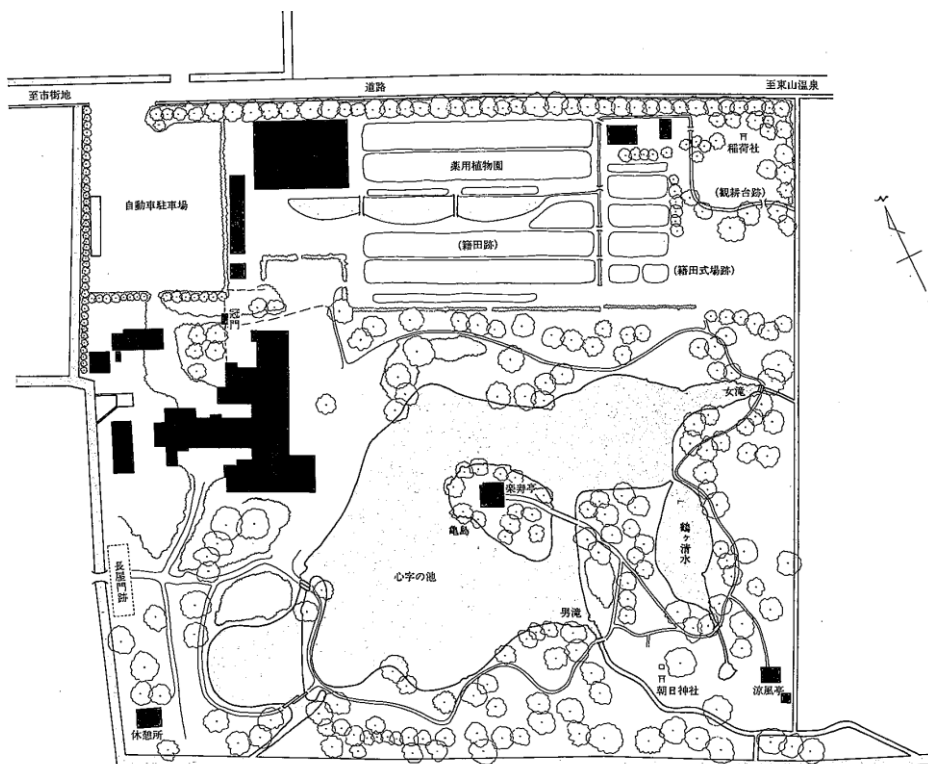
〔図3-19〕昭和32年「御薬園平面図」



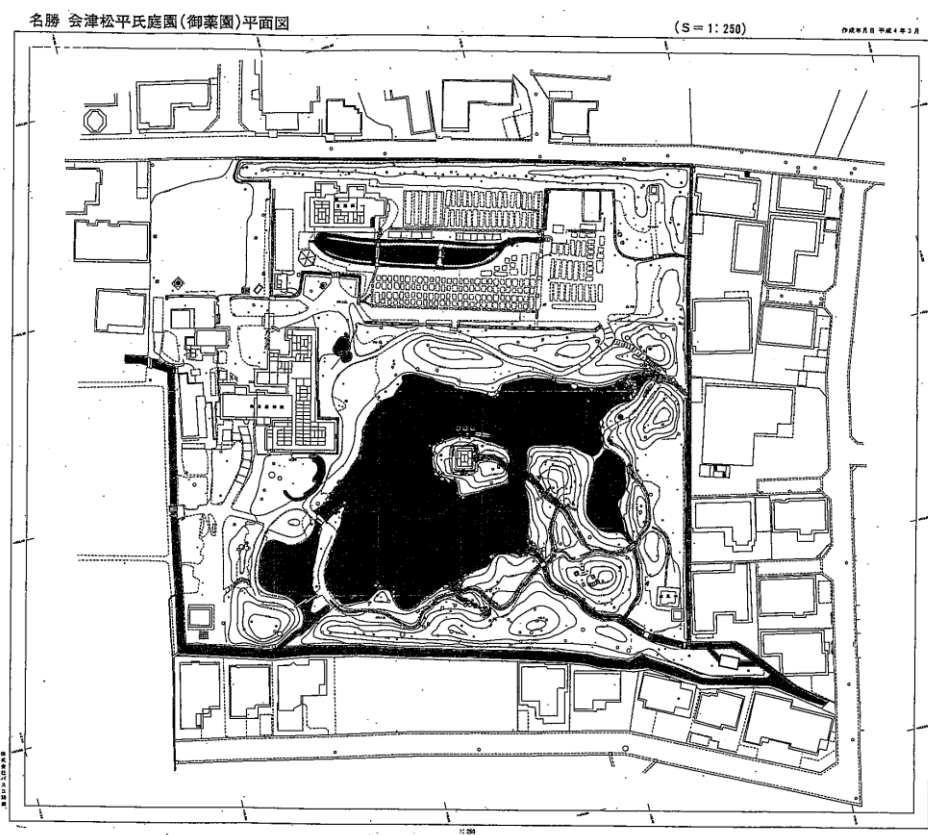
〔図3-20〕昭和48年「御薬園全体図」



[図3-21] 昭和 54 年「名勝追加指定範囲図」



〔図3-22〕昭和60年「名勝 会津松平氏庭園配置図」



〔図3-23〕平成4年「名勝 会津松平氏庭園（御薬園）平面図」

第5項 重陽閣に関する資料

重陽閣の沿革や変遷などを示す資料として、新聞記事や古写真、平面図がある。

新聞記事は重陽閣が本庭園に移築される昭和 48（1973）年の地元紙で、古写真は重陽閣が東山温泉の新瀧旅館に建てられた昭和 3（1928）年から本庭園に移築された昭和 48（1973）年までに撮影され、刊行物に掲載されたものが主である。平面図は3種類が存在する。

（1）新聞記事

重陽閣が東山温泉新瀧に建築されて以降、本庭園に移築されるまでの沿革が当時の新聞記事として報道されており、関係する部分を下表にまとめた。

【表3-6】記事から読み取れる重陽閣の履歴

年	月日	内容	出典
昭和 3 (1928) 年	—	秩父宮勢津子妃殿下のご結婚のため、東山温泉の「新瀧」旅館に別館として建てられる。 ※当時の建物の特徴 各階にまわり廊下のある千鳥破風のぜいたくな建築（出典③）。	①②③ ④
この間		ある時期に1階が浴場に改造される。	③
		別館で高級なこともあってそれほど利用されることはなかった。	①
昭和 47 (1972) 年	秋	取壊しの予定であったが、妃殿下の要望で、東山温泉の旅館「新瀧」から御薬園に寄付されることが決まった。	①②③ ④
昭和 48 (1973) 年	3月14日	上棟式が行われる。移築費 470 万円で請け負った東条建設工業と財団法人会津保松会が施工。 5月末に完成予定（出典①）。	①②④
昭和 48 (1973) 年	8月3日	古川新太郎氏の寄付で3日（※3月の誤りか）から工事が進められていた。	③
昭和 48 (1973) 年	8月4日	新館落成式が行われる。牧原源一郎氏（会津保松会理事長）と松平保定氏（御薬園主）が「重陽閣」と名付ける。	②③④
	—	※完成した建物 木造二階建て、建て面積約 203 m ² 、一階が玄関・ホール・六畳間三室・十畳間一室・四畳半一室・台所、二階は回り廊下付きで十二畳半・七畳半・十畳間の三室（出典②④）。 一階が浴場に改築されていたため、二階と三階を移築して、一階と二階に改めた（出典③）。 ※利用目的 茶道、謡曲、俳句、活花などの研究科、結婚式披露宴など（出典②）。 文化団体の各種会合、広く教養の向上を目指す人々、研究団体をはじめ、結婚式の披露宴会場などに利用（出典④）。	②③④

※出典

①『福島民報』昭和 48（1973）年 3月 16 日付

②『福島民報』昭和 48（1973）年 8月 6 日付

③『福島民友』昭和 48（1973）年 8月 6 日付

④『毎夕新聞』昭和 48（1973）年 8月 7 日付

①『福島民報』昭和 48（1973）年 3 月 16 日付

見出し：秩父宮勢津子妃殿下 ゆかりの建て物再現へ／結婚式などに利用／御薬園内に 5 月末完成

“会津の宮さま” 秩父宮勢津子妃殿下が昭和三年、ご結婚なさるとき、会津の人たちからお祝いを受けられたゆかりの建て物が会津若松市花春町の「御薬園」内に再現されることになり、十四日、上棟式が行なわれた。

思い出の家は同市東山温泉の旅館「新滝」内にあった。別館の上高級なこともあってそれほど利用されることはなかったという。同館ではこのほど改築することになり、取りこわすつもりでいたが、この話を昨年秋、妃殿下がお聞きになり「ゆかりのある建て物であり、ぜひ残してほしい」とのご要望があったため、同館が御薬園に寄付することに決まった。

これまでの建て物は三階建てだったが、こんど“新築”するのは二階建て。材料はそっくりもとのを利用する。移築費四百七十万円は請け負った同市の東条建設工業と財団法人「保松会」で受け持ち、五月末には完成する。建て面積は約二百三十平方メートル。一階は玄関、ホール、六畳間三室、十畳間一室、四畳半一室、二階は回り廊下付きで十二畳半、七畳半、十畳の三室があり、完成すれば“古風”なたたずまいを見せる家になり、結婚式、お華の会、茶会などに利用してもらうという。名称は完成後に決めることになっており、これでまた御薬園に“名物”がひとつ増えることになる。

②『福島民報』昭和 48（1973）年 8 月 6 日付

見出し：若松の御薬園／秩父宮妃殿下ゆかりの建物／「重陽閣」の落成祝う／茶道や結婚披露宴に利用

東北一の名園として知られている会津若松市花春町「御薬園」にオープンした、秩父宮勢津子妃殿下のゆかりの建物「重陽閣」の新館落成式が四日午前十一時から御薬園の重陽閣で盛大に行われた。この新館は妃殿下が昭和三年、ご結婚なさるとき、会津の人たちからお祝いを受けられたゆかりの建物で、同市東山温泉の旅館「新滝」内にあった。同館ではこのほど改築することになり、この思い出の家を「御薬園」内に再現することになり、さる三月中旬に移転費四百七十万円で請け負った同市の東条建設工業と財団法人「会津保松会」が施工、このほど完工した。建物は木造二階建てで、建て面積は約二百三十平方メートル。一階は玄関、ホール、六畳間三室、十畳間一室、四畳半一室、二階は回り廊下付きで十二畳半、七畳半、十畳間の三室があり、これからは茶道、謡曲、俳句、生花らの研究会、結婚式披露宴などに利用されるわけで、これでまた「御薬園」に“名物”が一つ増えた。

目黒会津保松会理事の開会のことばのあと、会津若松市内の謡曲会有志による「鶴亀」「羽衣」の謡曲があり、牧原会津保松会理事長のあいさつのあと、同理事長と松平御薬園主が落成した新館を「重陽閣」と命名披露した。次いで高瀬会津若松市長、松平参院議員、山田同市商工会議所会頭、五十嵐会津若松文化団体連絡協議会長ら来賓の祝辞、最後に山田流の琴「千鳥」を演奏し、名物の重陽閣が華やかにオープンした。

③『福島民友』昭和 48（1973）年 8 月 6 日付

見出し：御薬園に移築完成 若松／秩父宮妃殿下ゆかりの建物／重陽閣と命名／市長ら 新
名所スタート祝う

会津若松市の御薬園に移築されていた秩父宮妃殿下ゆかりの建物が全工事を終了、四日「重陽閣」という名前で華々しくオープンした。これで名勝・御薬園内には松平氏庭園、薬用植物園のほか御茶屋御殿に続き、新しい名所が誕生した。

この建物はもともと会津若松市東山温泉新滝旅館の古い建物。昭和三年に勢津子さんが秩父宮家へとつながれるさい滞在して会津の人たちから祝福をうけたゆかりの旅館。たまたま今度、新滝旅館が改築されることを伝え聞いた妃殿下の“お声がかかり”で松平家ゆかりの御薬園内に保存しようということになったもの。古川新太郎氏の寄付により三日から工事が進められていた。

もともとの旅館が木造三階建てで、各階にまわり廊下のある千鳥破風のぜいたくな建築。しかし一階はすでに浴場に改造されてしまったことから二、三階の部分に移築した。したがって完成した重陽閣は二、三階がそのまま一、二階となっている。一階には六畳間、十畳間、二階には十畳間、七・五畳間、十二・五畳間がある。

重陽閣の完成を祝う祝賀会は、四日午前十一時から関係者約八十人が出席して重陽閣二階で開かれた。保松会理事長牧原源一郎氏あいさつのあと、御薬園主松平保定氏らによって「重陽閣」命名の披露がなされた。このあと御薬園管主野出主馬氏が工事報告、古川新太郎氏と東条秀夫氏に感謝状が贈られ、続いて高瀬会津若松市長、松平参院議員らが祝辞をのべ、重陽閣のスタートを祝いあった。

④『毎夕新聞』昭和 48（1973）年 8 月 7 日付

見出し：秩父宮妃ゆかりの建物／重陽閣と命名／知名士集い、盛大に落成式／御薬園に移転、
花々しくオープン

会津の宮さま、秩父宮勢津子妃殿下が昭和三年、ご結婚なさる時、会津の人々からお祝いをうけられたゆかりある家屋は、会津若松市花春町の御薬園内に立派に再現され、四日午前十一時から新装なった同館で知名士約百人が集い、盛大に落成を挙げ、新館の名称を「重陽閣」（ちょうようかく）と命名、披露した。今後は文化団体の各種会合、広く教養の向上を目指す人々、研究団体をはじめ、結婚式の披露宴会場などに利用され、ゆかりの建物は御薬園の名物として長く保存されることになる。

この新館は妃殿下が昭和三年、ご結婚なさるとき会津の人たちからお祝いを受けられたゆかりの建物で、同市東山温泉の旅館「新滝」内にあったが、同館ではこのほど、改築することになり、この思い出の家も取りこわすことにしていた。この話を昨年秋、妃殿下がお聞きになり「是非とも残してほしい」とご要望があり、新滝旅館の好意で、御薬園園内に再現することになった。さる三月中旬に移転費四百七十万円で請け負った同市の東条建設工業

と財団法人会津保松会が施工、このほど完成した。建物は木造二階建てで、建て面積は約二百三十平方尺。一階は玄関、ホール、六畳間三室、十畳間一室、四畳半一室、台所。二階は回り廊下付きで十二畳半、七畳半、十畳間の三室があり、これからは茶道、謡曲、俳句、生花らの研究会、結婚式披露宴などに利用される。

落成式は目黒会津保松会理事の開会の言葉のあと、会津若松市内の会津能楽会による「鶴亀」「羽衣」の謡曲があり、牧原会津保松会理事長のあいさつ、落成した新館を「重陽閣」（ちょうようかく）と命名、披露した。ついで高瀬会津若松市長、松平参院議員、山田会津若松商工会議所会頭、五十嵐会津若松文化団体連絡協議会長ら来賓の祝辞、最後に山田流の琴「千鳥」を演奏して、式を閉じた。

（２）古写真

古写真には、下表のものが確認できた。主に、絵葉書や新聞掲載の写真などである。移築前の旅館新瀧にあった際の写真が６枚、移築中・移築直後の写真が４枚あった。

前述の『福島民友』昭和 48（1973）年 8 月 6 日付の記事に、建築から移築までの間で一階が浴場に改築された旨の記載がある。今回の調査で見つかった移築前の古写真 3-21～3-24 は、1 階から 3 階までは全て額入障子のはめられている様子が写されており、浴場の改築前の写真である可能性が考えられる。

〔表 3-7〕古写真の一覧

写真No.	名称	撮影時期	特徴	備考
3-20	（無題）	昭和 3（1928）年	左手に正面入口付近が写る。（会津若松市観光公社『御薬園』会津若松市観光公社、2000 年に所収）	書籍
3-21	新瀧旅館前の橋上にて	昭和 3（1928）年頃	移築前の外観。	
3-22	（無題）	昭和 4（1929）年以前	移築前の外観。（青木志満六「会津東山温泉遊覧案内」丸八商店出版部、1929 年に所収）	パンフレット
3-23	会津東山 新瀧橋	昭和 48（1973）年以前	移築前の外観。一階から三階まで、全て額入障子のはめられており、浴場の改築前か。	絵葉書
3-24	会津東山温泉 新瀧別館	昭和 48（1973）年以前	移築前の外観。一階から三階まで、全て額入障子のはめられており、浴場の改築前か。また、左手前の小規模建造物が浴場か。	絵葉書
3-25	会津東山温泉 新瀧別館	昭和 48（1973）年以前	移築前の室内。（青木志満六「会津東山温泉遊覧案内」丸八商店出版部、1929 年にも同様の写真が使用されているため、昭和 4 年以前の姿の可能性もある）	絵葉書
—	「御薬園」内で行なわれた上棟式	昭和 48（1973）年 3 月 14 日頃	上棟式の写真。骨組み（または足場）が写る。	新聞
—	オープンした「重陽閣」	昭和 48（1973）年 8 月頃	移築後の外観。	新聞
—	完成した重陽閣／重陽閣の落成祝賀会	昭和 48（1973）年 8 月頃	移築後の外観と落成式の様子。	新聞
—	移築された「重陽		移築後の外観。	新聞

	閣」		
--	----	--	--



【写真3-20】（無題）
（会津若松市観光公社『御薬園』会津若松市観光公社、2000年）



【写真3-21】新瀧旅館前の橋上にて



【写真3-22】（無題）※部分
（青木志満六「会津東山温泉遊覧案内」
丸八商店出版部、1929年）



【写真3-23】「会津東山 新瀧橋」



【写真3-24】「会津東山温泉 新瀧別館」



【写真3-25】「会津東山温泉 新瀧別館」

（３）平面図

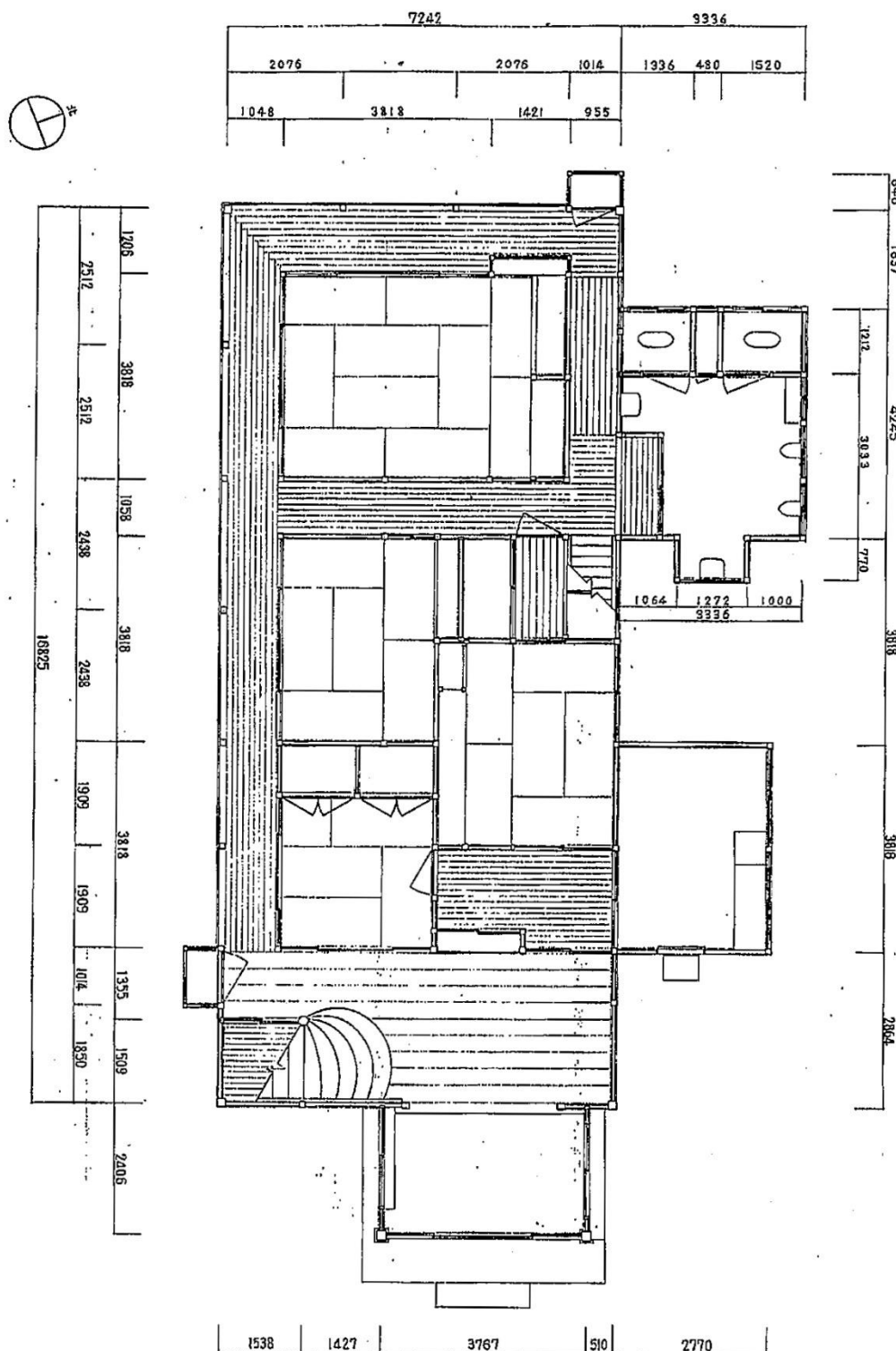
重陽閣の図面は３種類が存在する。会津若松市が公有地化し「整備基本計画」を検討するために作図した①平成５年版、東日本大震災発生後に被災状況を確認するために作図した②平成 23 年版、登録有形文化財の登録を検討するために作図した③平成 27 年版である。

①平成 5（1993）年 12 月、公益財団法人文化財建造物保存技術協会に委託し作成

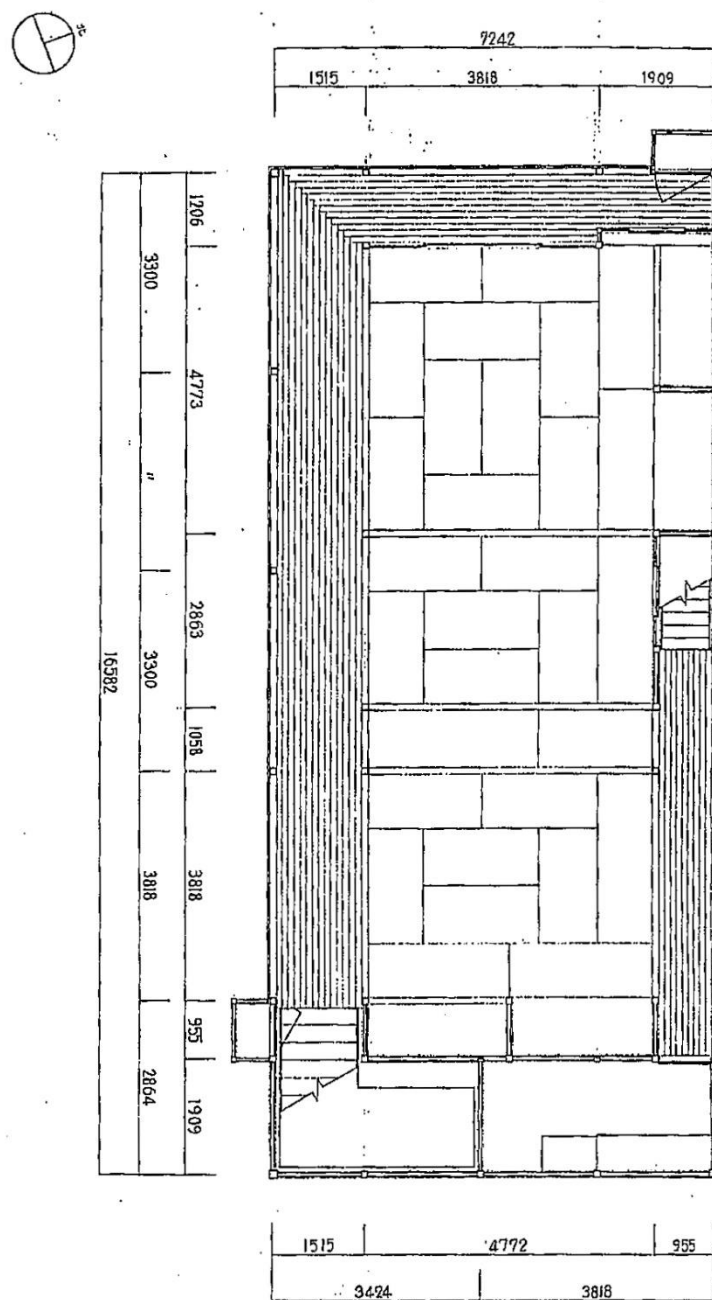
②平成 23（2011）年、一般財団法人京都伝統建築技術協会に委託し作成

③平成 27（2015）年、市文化財保護審議委員の渡邊薫子氏作成

①平成5（1993）年作成

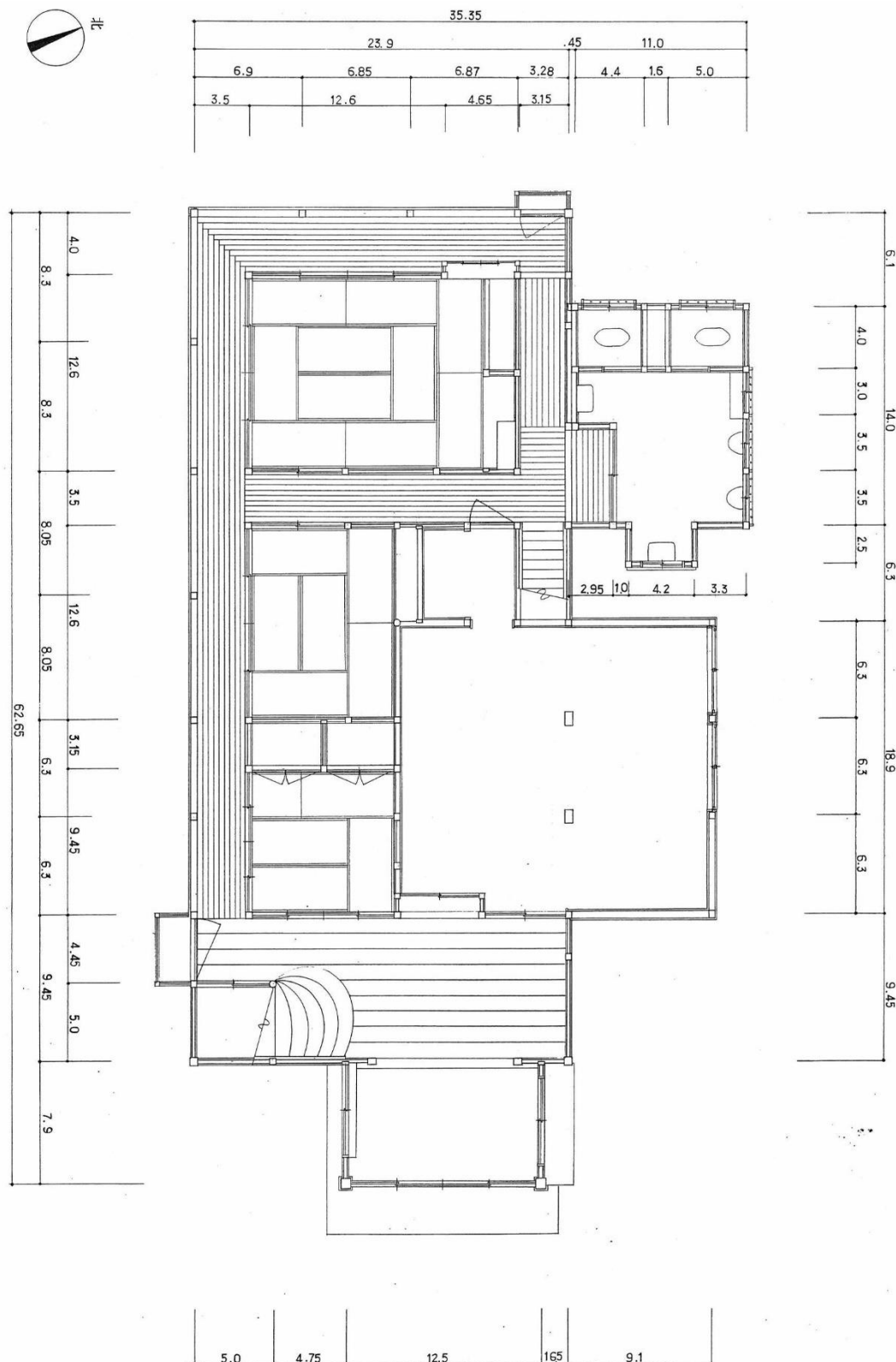


[図3-24] 重陽閣平面図（1階）（S=1/125）
（平成5年、文化財建造物保存技術協会作成）

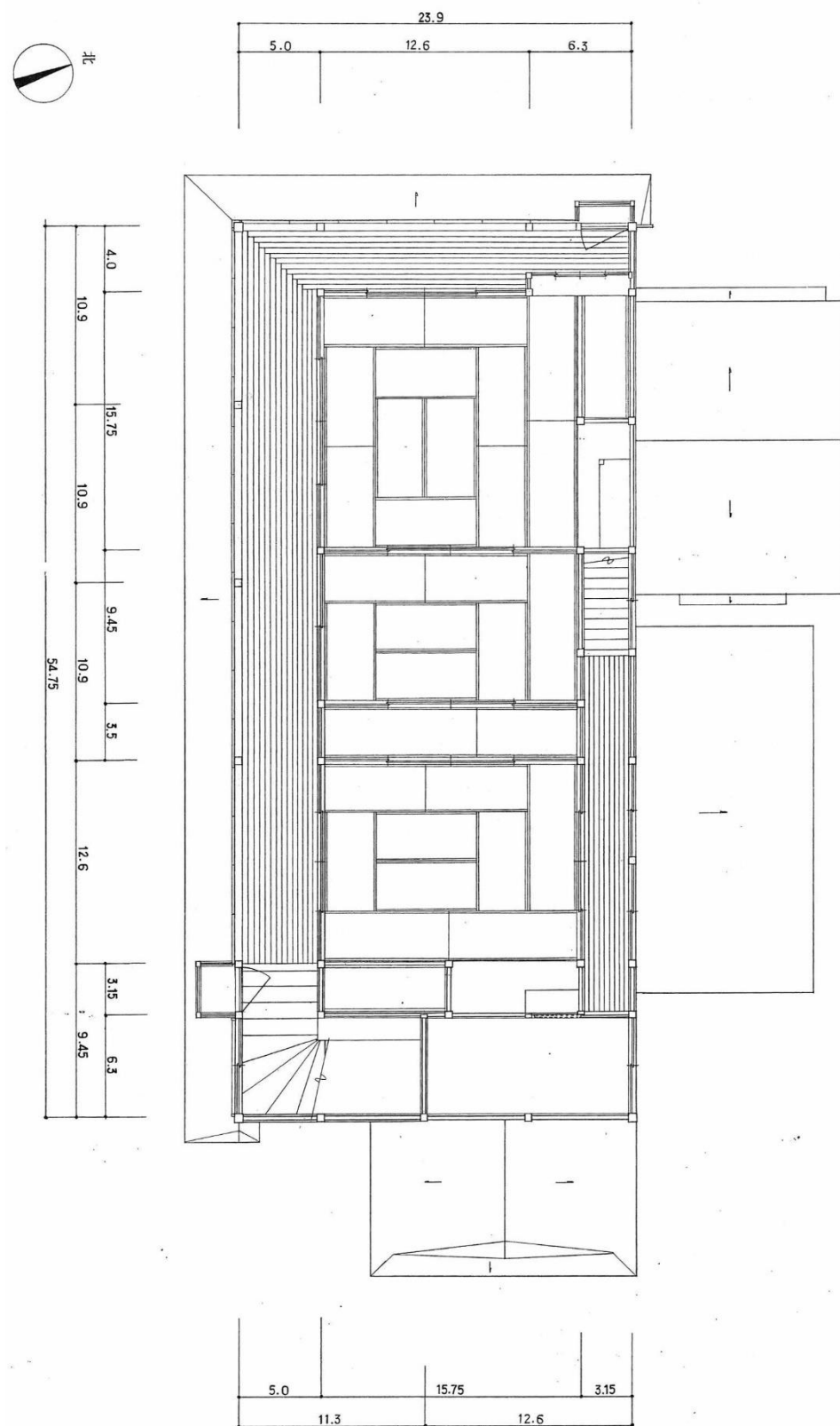


[図 3-25] 重陽閣平面図（2階）（S=1/125）
（平成 5 年、文化財建造物保存技術協会作成）

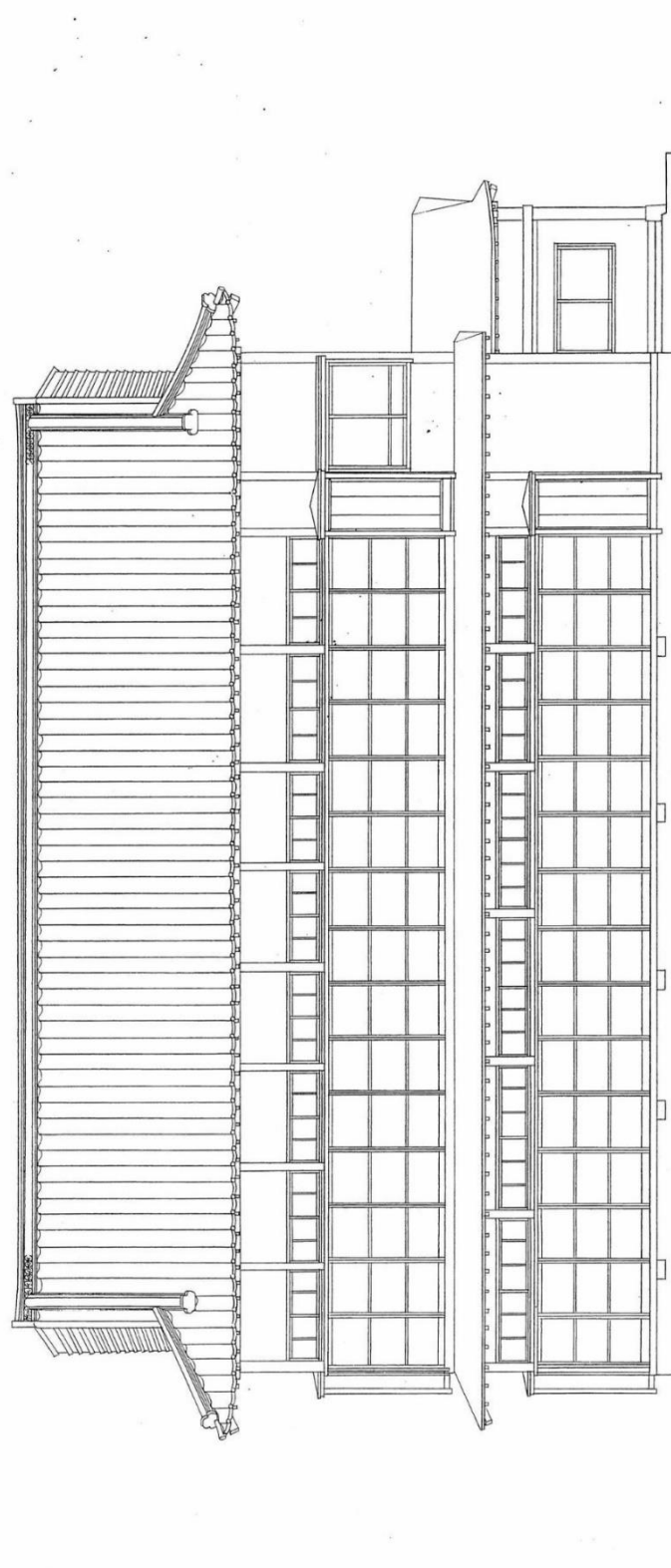
②平成 23（2011）年作成



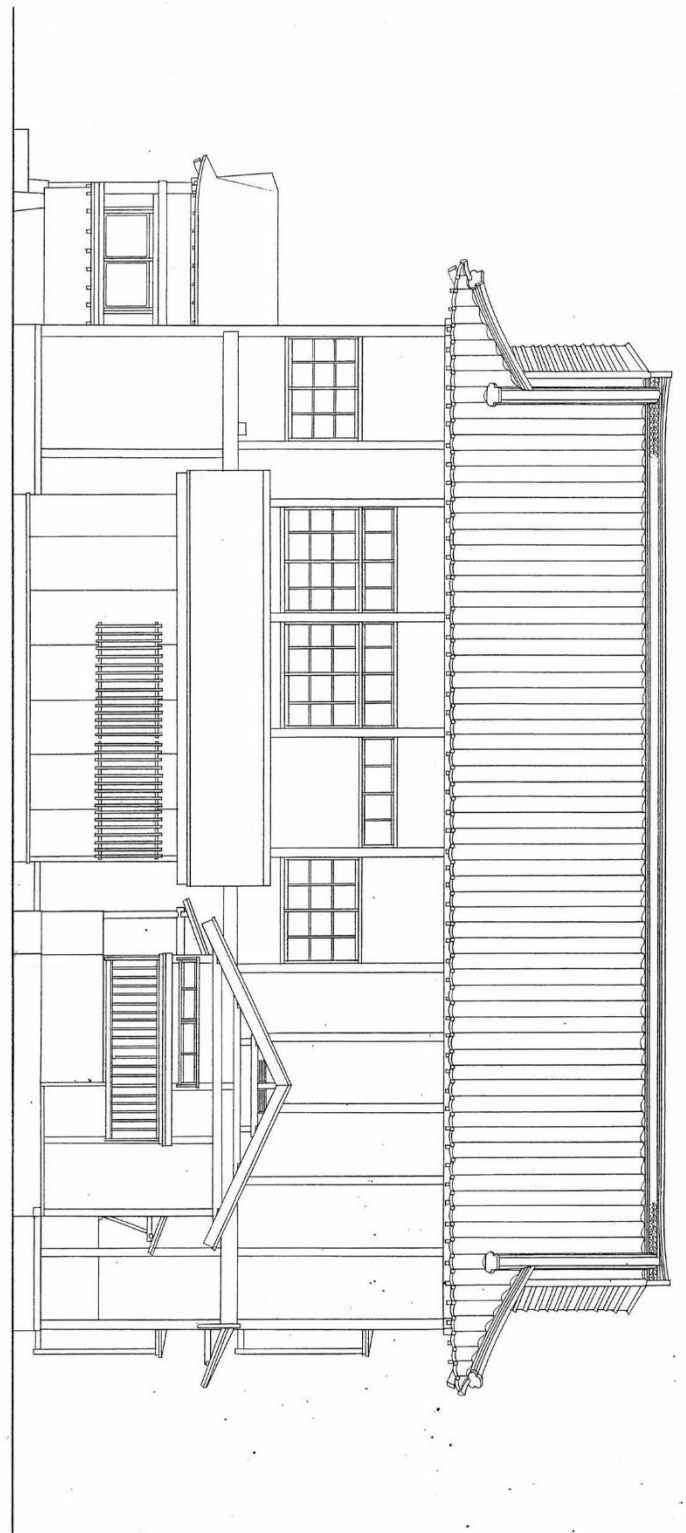
〔図 3-26〕 重陽閣平面図（1 階）（S=1/125、単位：尺）
（平成 23 年、京都伝統建築技術協会作成）



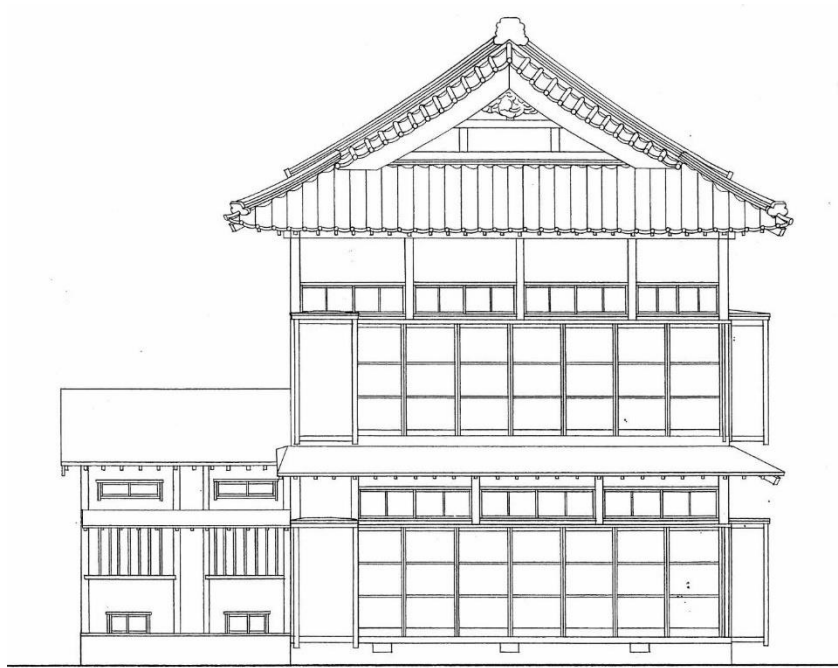
[図3-27] 重陽閣平面図（2階）（S=1/125、単位：尺）
（平成23年、京都伝統建築技術協会作成）



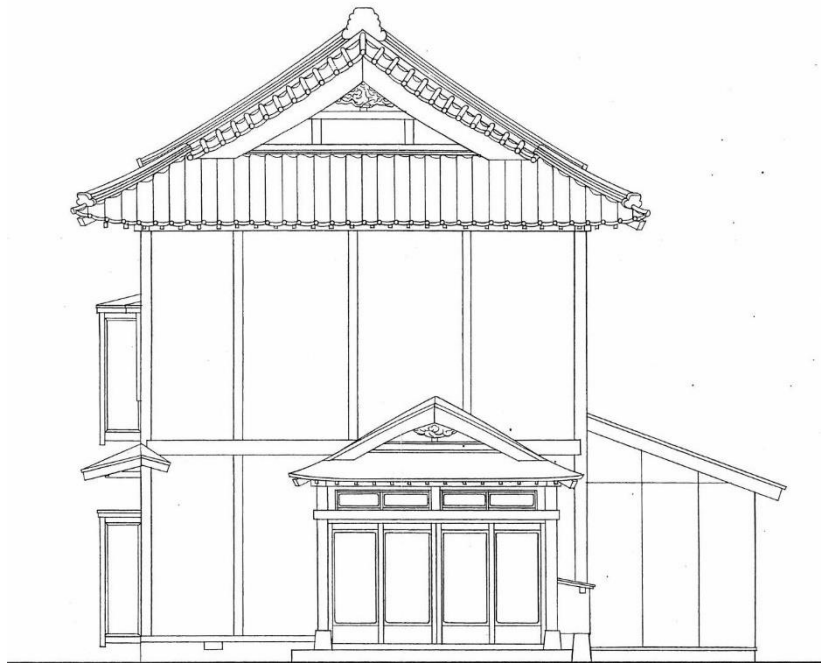
[図 3-28] 重陽閣立面図（南側）（S=1/125）
（平成 23 年、京都伝統建築技術協会作成）



[図 3-29] 重陽閣立面図（北側）（S=1/125）
（平成 23 年、京都伝統建築技術協会作成）

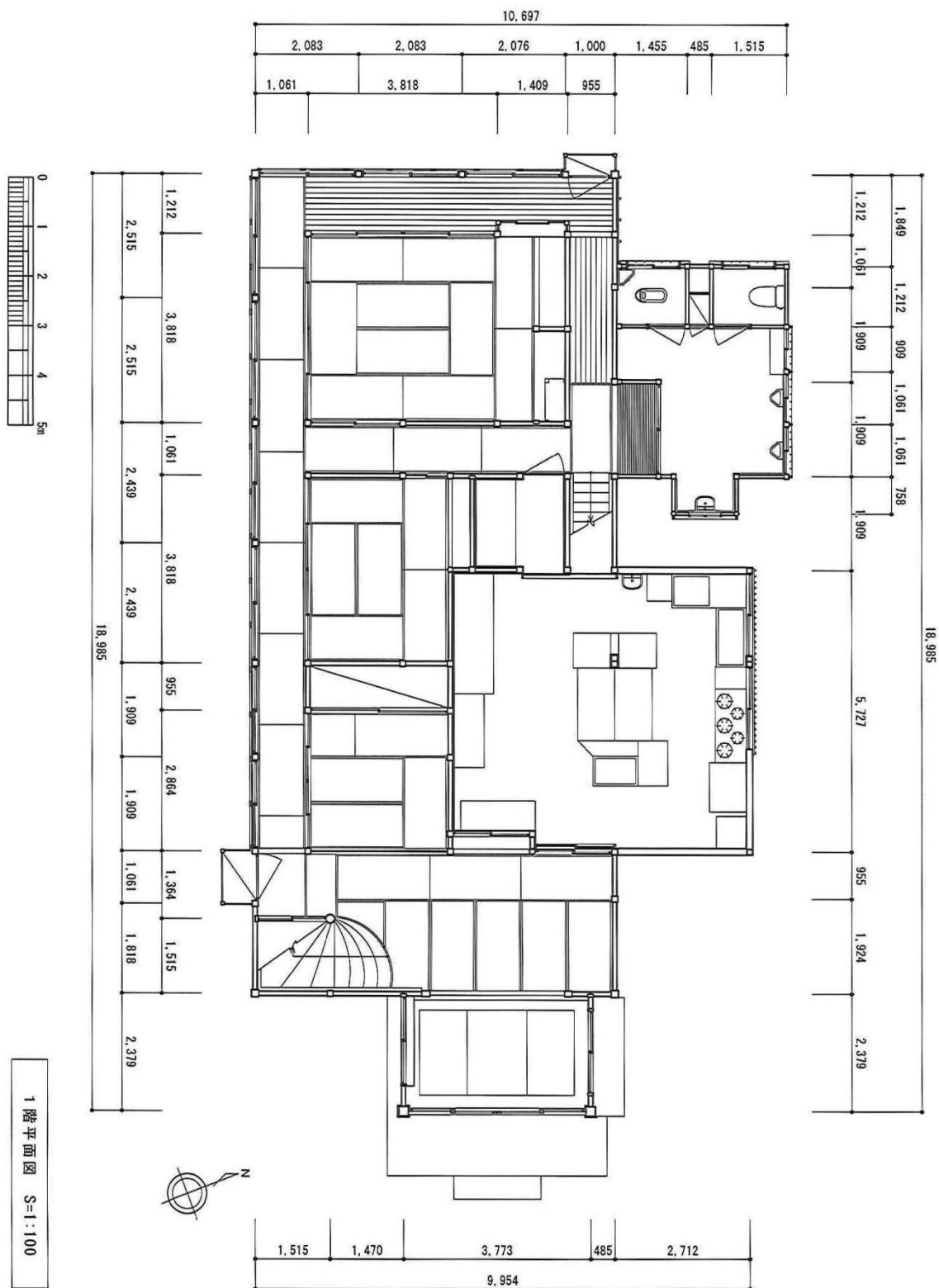


〔図 3-30〕 重陽閣立面図（北側）（S=1/125）
（平成 23 年、京都伝統建築技術協会作成）

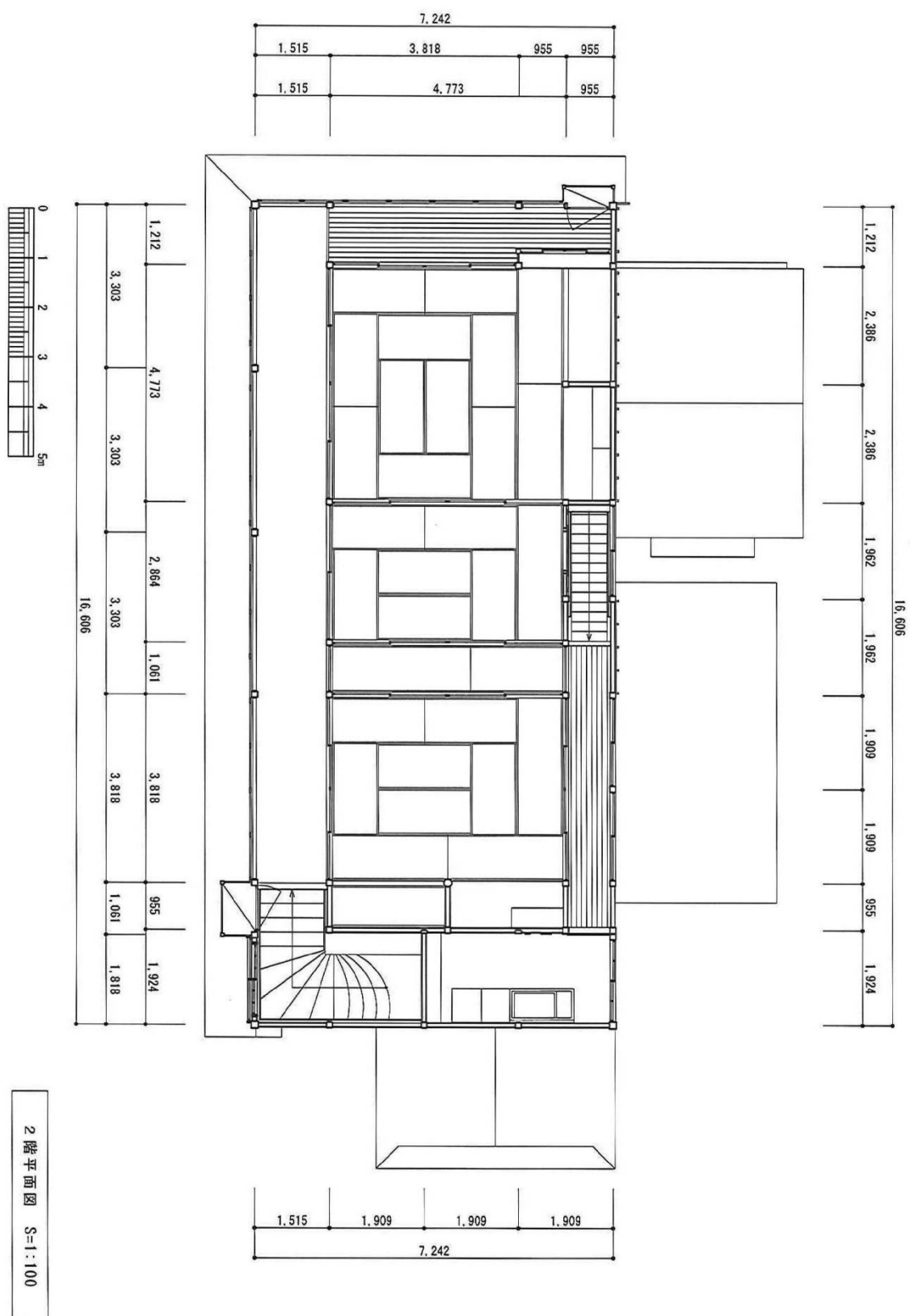


〔図 3-31〕 重陽閣立面図（北側）（S=1/125）
（平成 23 年、京都伝統建築技術協会作成）

③平成 27 (2015) 年作成



[図 3-32] 重陽閣平面図 (1階) (S=1/125)
(平成 27 年、渡邊薫子氏作成)



[図 3-33] 重陽閣平面図（2階）（S=1/125）
（平成 27 年、渡邊薫子氏作成）

第6項 売店展示資料

売店に設置された展示ケースに、本庭園で保管されていた資料等を展示している。学術的調査は今後必要であるが、本庭園に伝わるものとして貴重である。

〔表3-8〕売店展示資料の一覧

資料No.	名称	特徴	備考
3-26	御薬園看板と松平家家紋	庭園の表札と松平家家紋	
3-27	五庭之許	目黒浄定家の作庭見本を描いたとされる卷子本 龍の巻と虎の巻の2巻	昭和38(1963)年5月1日 五十嵐竹雄氏寄贈
3-28	薬箆筥		
3-29	百目(味)箆筥		
3-30	往診用薬袋	薬袋	
3-31	薬研	薬を粉末にする道具	
3-32	竿秤	本庭園に伝わる	
3-33	湯たんぽ	本庭園に伝わる	
3-34	火縄銃	本庭園に伝わる	
3-35	砲弾	戊辰戦争時に庭園に打ち込まれたものと伝わる	
3-36	望遠鏡	本庭園に伝わる	



〔写真3-26〕御薬園看板と松平家家紋



〔写真3-27〕五庭之許



〔写真3-28〕薬箆筥



〔写真3-29〕百目(味)箆筥



〔写真3-30〕 往診用薬袋



〔写真3-31〕 薬研



〔写真3-32〕 竿秤



〔写真3-33〕 湯たんぼ



〔写真3-34〕 火縄銃



〔写真3-35〕 砲弾



〔写真3-36〕 望遠鏡

第3節 指定説明文

会津藩の別荘として使用された本庭園は、昭和7（1932）年、大名庭として優秀なるものとして庭園部が名勝指定された。その後、昭和54（1979）年には保存管理の万全を期すためとして、ほぼ全域が追加指定された。

（1）当初指定

指定年月日：昭和7（1932）年10月19日指定 文部省告示第218号

説 明 文：會津藩主松平氏ノ別荘ニシテ元薬園のノアリシ処ナリ 徳川中期ノ築造ナルモ其ノ年月詳ナラス 園ノ中央ニ屈曲アル池アリ中嶋ヲ置キ橋ヲ架ケ嶋ニハ亭楽壽アリ 東南岸ニ瀧ヲ懸ク南側ハ石敷路トナリ池邊石ヲ配ス 北側赤松散在シ南ヨリ東ニ亘リテ樅杉松等ノ大樹亭立ス 處々きやらばくノ点植スルヲ見ル 東後方ハ低キ假山ヲ形成シ近ク東山ノ連峯を借景トス 大名庭型ノ山水庭トシテ優秀ノモノナリ

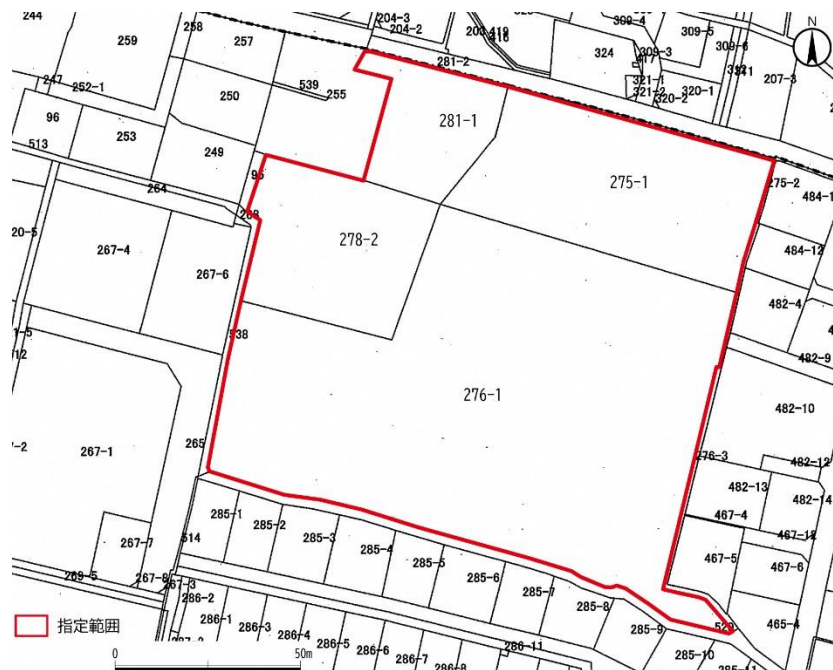
（2）追加指定

指定年月日：昭和54（1979）年6月25日追加指定 文部省告示第123号

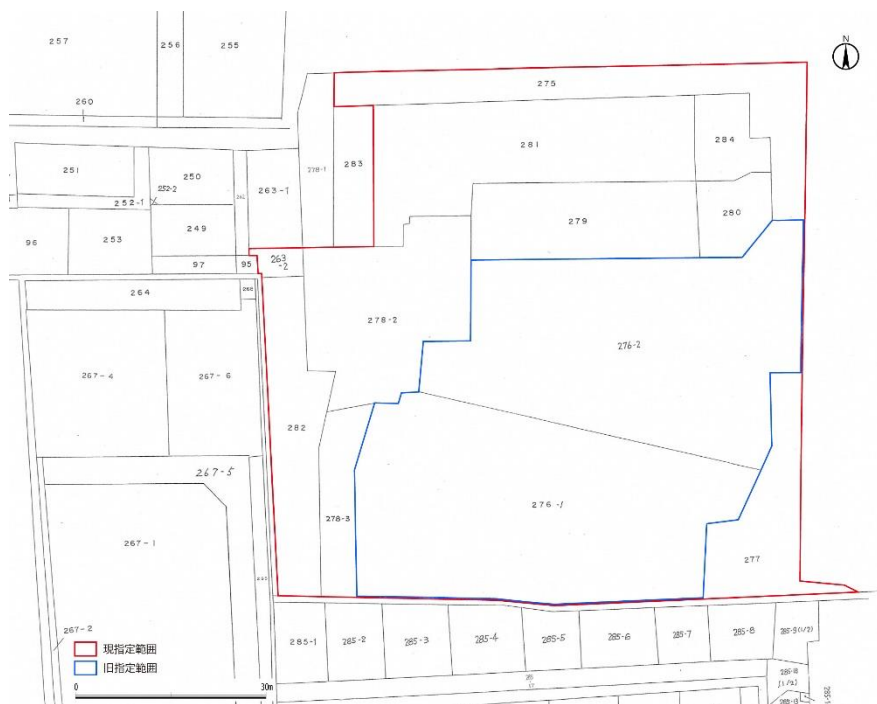
説 明 文：会津松平氏庭園は、会津藩主松平氏の別荘として江戸中期に築造され、大名庭の優秀なものとして名勝に指定されたが、その指定範囲は庭園の主要部分に限られ、旧入口、池水取入口等が指定範囲外になっているので、庭園に併置された旧薬園を含め敷地のほぼ全域を追加指定してその保存管理の万全を期するものである。



〔図3-34〕 指定範囲図（S=約 1/1,500）



〔図3-35〕地籍図 (S=約 1/2,000)



〔図3-36〕追加指定時の地籍図 (S=約 1/1,200)

第4節 調査の履歴

(1) 池護岸（心字の池・鶴ヶ清水・西池）

平成7（1995）年、男滝の左岸が流水によりき損したため、現状復旧を目的としてトレンチ調査を行った。

平成14・15（2002・2003）年度は、護岸修復の基礎資料収集のため、心字の池全体を対象としたトレンチ調査を行った。

平成17（2005）年度からの池修復にあたり、基本的には修復の前年度にトレンチ調査を行い修復方針や方法を指導会議で検討するとともに、工事に合わせても調査を実施した。心字の池は平成26（2014）年度に調査と修復が終了、平成28（2016）年度に鶴ヶ清水、令和元（2019）年度に西池の修復を終了し、令和3（2021）年度に護岸整備報告書を刊行した。

整備の内容は、第5章第3節で述べる。

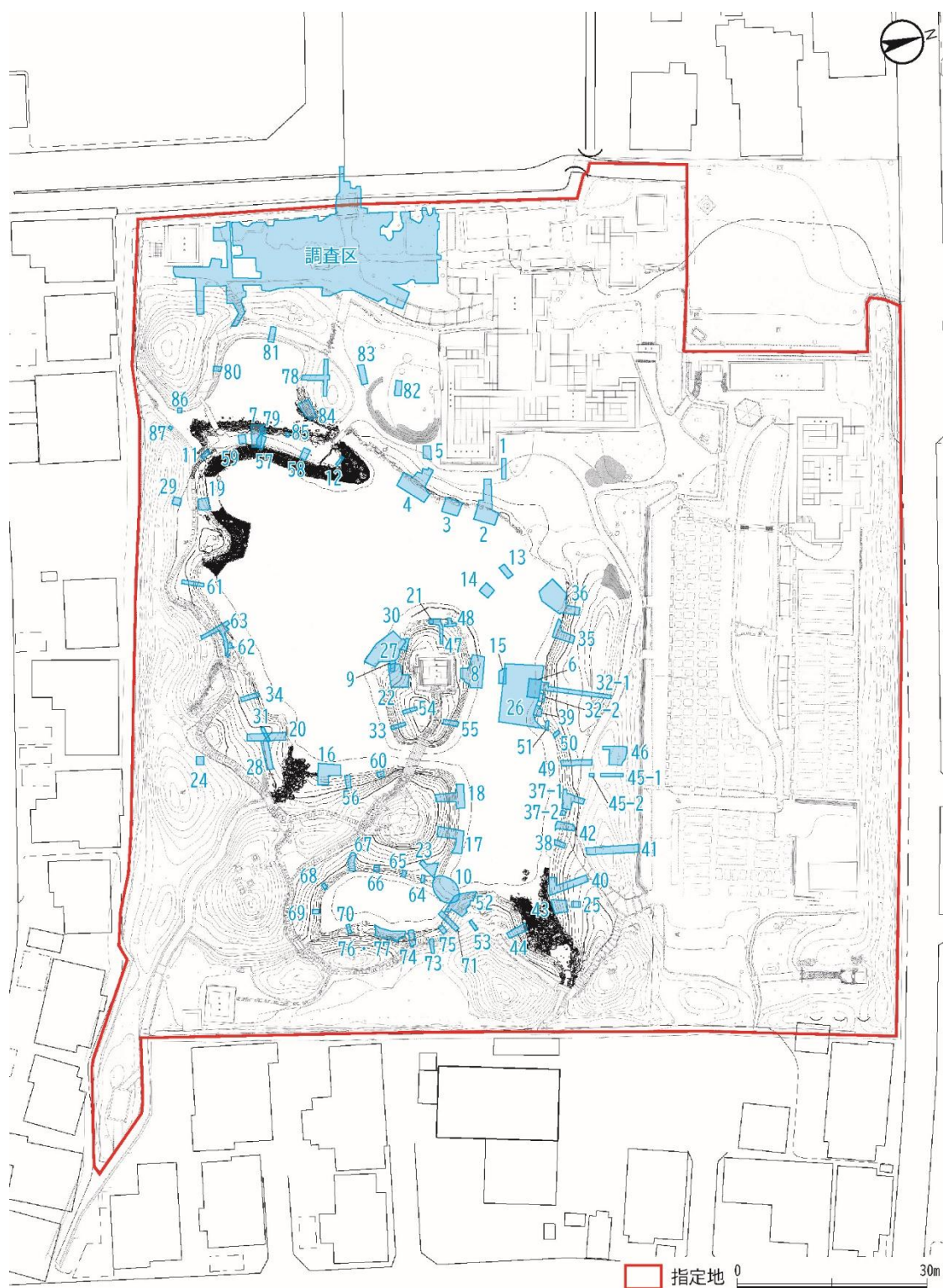
(2) 旧表門周辺

江戸時代に作成された若松城下絵図により、本庭園西側の御薬園前通に面して表門があったことが確認されているため、本庭園の西辺中央部にトレンチを設定し、門の痕跡を確認するため試掘調査を実施した。

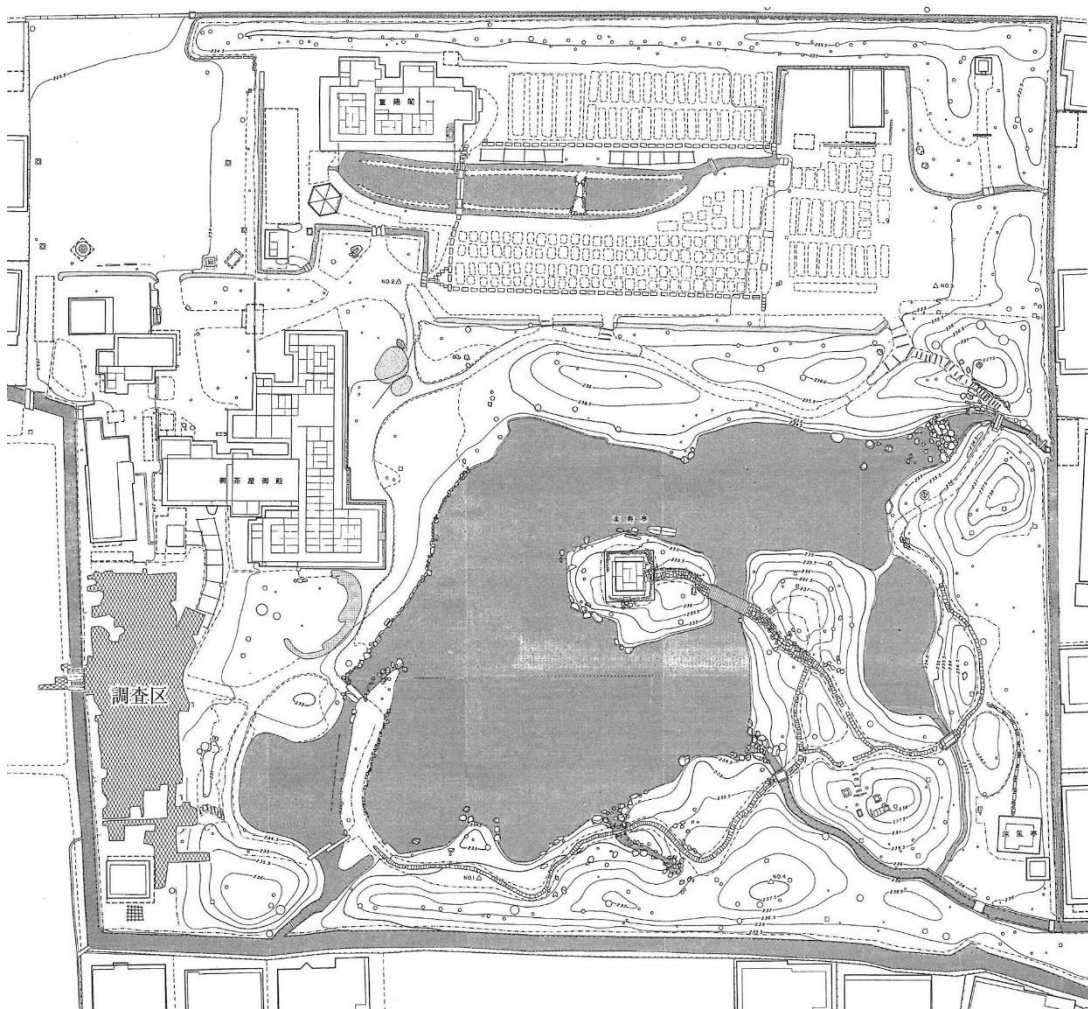
その結果、江戸時代の水路跡や石列は検出したが、明治時代以降の改変のため、当初想定していた門、塀、長屋などの痕跡は確認できなかった。

〔表3-9〕発掘調査の一覧

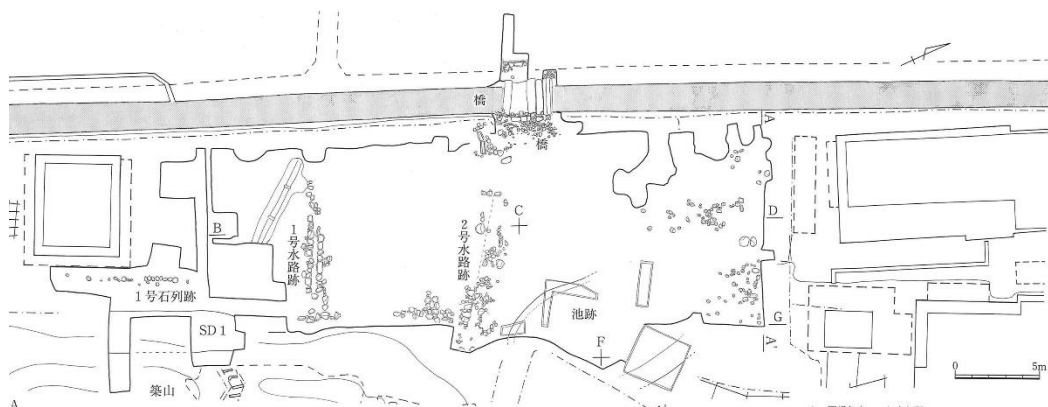
年度	調査区	報告書
平成7（1995）年度 平成8（1996）年度	調査区, 1, 2, 男滝	会津若松市教育委員会文化課『名勝会津松平氏庭園Ⅱ』会津若松市教育委員会、2004年
平成14（2002）年度	1～15, 船着1, 船着2	会津若松市教育委員会文化課『名勝会津松平氏庭園』会津若松市教育委員会、2003年
平成15（2003）年度	10, 16～30, 男滝, 船着2	会津若松市教育委員会文化課『名勝会津松平氏庭園Ⅲ』会津若松市教育委員会、2004年
平成16（2004）年度	石列, 石組遺構	会津若松市教育委員会文化課『国指定名勝会津松平氏庭園護岸整備報告書』会津若松市教育委員会、2022年
平成17（2005）年度	31, 32-1, 32-2, 33, 34, 47	
平成18（2006）年度	32-1, 32-2, 35, 36, 37-1, 37-2, 38, 39	
平成19（2007）年度	37-1, 37-2, 40～43	
平成20（2008）年度	10, 45-1, 45-2, 46, 48～53	
平成21（2009）年度	30, 33, 54, 55, 東側護岸, 船着1, 船着2	
平成22（2010）年度	16, 56～60, 池底, 築山1	
平成23（2011）年度	61～63, 南側護岸	
平成27（2015）年度	64～70, 清水	
平成28（2016）年度	71, 73～77, 78-1, 79～81	
平成29（2017）年度	78-1, 82～84	
平成30（2018）年度	78-2	
令和元（2019）年度	85～87	



〔図3-37〕発掘調査位置図（S=1/1,000）
（表3-9に示した報告書を参考に作図）



【図3-38】旧表門周辺における確認調査位置図
(会津若松市教育委員会『名勝会津松平氏庭園Ⅱ』会津若松市教育委員会、2004年)



【図3-39】旧表門周辺における確認調査のトレンチ配置図 (S=1/450)
(会津若松市教育委員会『名勝会津松平氏庭園Ⅱ』会津若松市教育委員会、2004年)

(3) 御茶屋御殿

平成 23 (2011) 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災により御茶屋御殿が破損したため、平成 23 (2011) 年度に御茶屋御殿、および楽寿亭の破損調査を実施した。その結果、御茶屋御殿は災害による破損に加え、経年劣化による破損も見られたため、明治期建物と江戸期建物に分けてそれぞれ痕跡調査を実施しながら修復を行った〔平成 30 (2018) 年『名勝会津松平氏庭園 御茶屋御殿修理工事報告書』会津若松市教育委員会〕。

整備の具体的内容は、第 5 章第 3 節で述べる。

①平成 26・27 (2014・2015) 年度 明治期建物修復に伴う痕跡調査

・襖・棚などでの文字資料調査

襖に貼付された手習い紙や簿冊断片。簿冊には明治三年・明治十一年・明治十二年・明治十四年の紀年銘が記される。

納戸の棚の墨書を確認

明治十六年十月中

□□ 越後国西蒲原郡福井村 齋藤九蔵造也

明治 16 (1883) 年 10 月に新潟県巻町福井 (現在は新潟市) の齋藤九蔵という大工が造った、という記述 (本章第 2 節 (2) 刊行物の「會陽雜誌」第六號にある、容保到着は 10 月 6 日だが、御薬園の住居建築はまだ三分程、という記述と合う)。

・玄関・便所試掘調査

玄関：北西柱部分の調査を実施し、粘性が強い整地層の上に礎石を置き、その上に 2 層を敷き整地している状況を確認した。

便所：手前 (北側) が小便所、奥 (南側) が大便所で、それぞれの扉の位置を確認した。

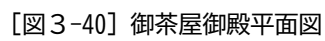
また、大便所の便桶の痕跡や、小便器から便桶までの樋の存在を想定させる掘り込みを確認した。

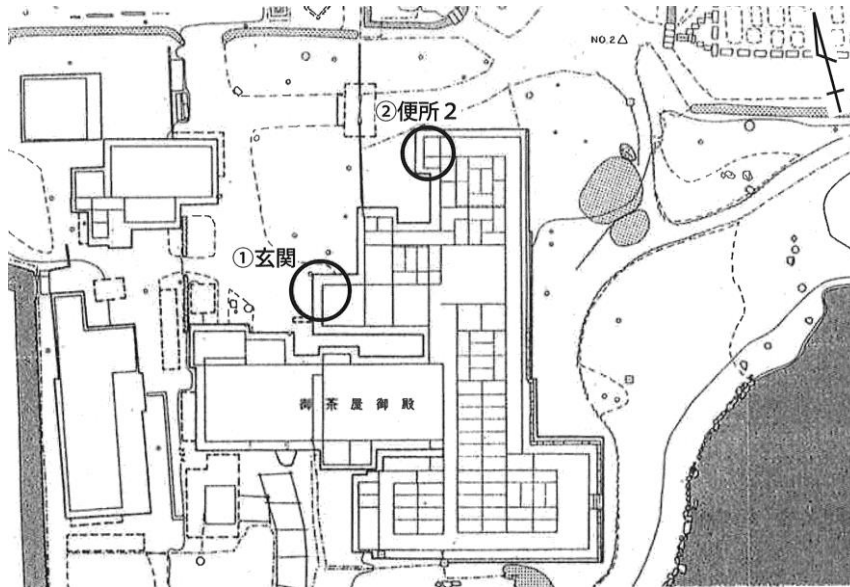
②平成 28・29 (2016・2017) 年度 江戸期建物修復に伴う痕跡調査

・襖・貫伏せなどでの文字資料調査

襖に貼付された手習い紙。

貫伏せに帳簿の一部と見られる墨書片。「文化十二□年」「文化十二亥年」の紀年銘があり、文化 12 (1815) 年頃の文書であることが推定できる。





〔図3-41〕 御茶屋御殿における試掘調査位置図 (S=1/500)
 (会津若松市教育委員会『名勝会津松平氏庭園御茶屋御殿修理工事報告書』会津若松市教育委員会、2018年)



〔写真3-37〕 試掘調査の様子 (①玄関)



〔写真3-38〕 試掘調査の様子 (②便所)

(4) 植栽調査

本計画における植栽整備の基礎資料とするため、令和4（2022）年度に樹木調査を実施した（委託機関：学校法人瓜生山学園 京都芸術大学 日本庭園・歴史遺産研究センター）。庭園内の樹木の分布図を作成し、樹木の状況や整備方法をまとめた（図3-38、表3-10）。

樹木の状況をA・B・C・Dで評価し、Aは樹勢に問題がないもの、Bは幹や枝に枯れが見られるもの、Cは幹や枝に腐朽菌の進行が見られるもの、Dは枯木とした。

整備方法として、枯損木や地割構成上で不要と判断されるもの、園路付近などで危険と判断されるものは伐採、名勝としての景観を保つために必要であるものや隣地に影響が及ぶものは枝下ろしや剪定、腐朽菌の進行が見られるものは薬剤散布として表にまとめた。

なお、本調査後、令和7（2025）年の雪害によりマツ等数本のき損があったが、図3-38、表3-10には反映されていない。



【図3-42】 植栽調査成果図 (S-1/600)

〔表3-10〕 植栽調査リスト

No.	種名	高さ	幹周計測	評価	方法	情報
1	イチョウ	－	1.0	A	剪定	枝多い 電線にかかっている
2	サクラ属の一種	8.0	200.0	B・C	剪定	幹腐朽進行中 頂部から腐朽 電線あり
3	スギ	16.0	242.0	A	剪定	
4	マサキ	1.7	7.0	C	剪定	
5	マサキ	1.8	7.0	C	剪定	
6	マサキ	1.8	13.0	C	剪定	主幹枯れ
7	マサキ	1.1	－	C	剪定	
8	マサキ	2.1	7.0	C・A	剪定	幹一部腐朽・枝枯有
9	ナシ	4.0	40.0	C	剪定	枯枝剪定
10	ナシ	－	－	C・B	剪定	根本頂部両方から腐朽進行
11	キャラボク	1.5	－	D	伐採	枯木
12	キャラボク	1.5	－	D	伐採	枯木
13	サクラ属の一種	7.0	171.0	C	剪定	頂部から腐朽進行
14	キャラボク	1.2	－	D	伐採	枯木
15	スギ	18.0	166.0	B・C	剪定	電線あり
16	スギ	18.0	147.0	B・C	剪定	
17	サクラ属の一種	7.0	169.0	C	剪定	頂部より腐朽進行 枯枝有り
18	キャラボク	－	－	C	薬剤散布	葉変色 すず病になる前の症状
19	キャラボク	1.0	－	C	薬剤散布	葉変色 すず病になる前の症状
20	キャラボク	1.4	－	C	薬剤散布	枯枝あり すず病になる前の症状
21	キャラボク	1.5	－	C	薬剤散布	すず病
22	クロマツ	4.8	47.0	B	剪定	
23	キャラボク	1.2	－	C	薬剤散布	すず病・枯枝あり・2又
24	キャラボク	1.4	－	D	伐採	枯木
25	サクラ SP	5.5	134.0/124.0	C	剪定	幹空洞有り
26	キャラボク	1.4	－	D	伐採	枯木
27	キャラボク	1.4	－	D	伐採	
28	キャラボク	1.5	－	D	伐採	枯木
29	キャラボク	1.4	－	D	伐採	枯木
30	枯木	1.0	－	D	伐採	
31	キャラボク	0.7	－	D	伐採	
32	サクラ属の一種	7.0	152.0	C	剪定	頂部枯れ・腐朽剪定・重い枝切り戻し
33	スギ	17.0	160.0	B	剪定	モミ被圧
34	サクラ属の一種	8.0	119.0	C	剪定	枝枯れ有
35	マユミ	2.8	19.0/19.0	C	剪定	2又
36	イヌエンジュ	2.7	8.0	A	伐採	実生
37	サクラ属の一種	9.0	148.0/33.0	B	剪定	2又
38	不明	7.0	73.0	B	剪定	
39	枯木	11.0	66.0	D	伐採	園路近いため危険木処置を行う
40	サクラ属の一種	7.5	81.0	B・C	剪定	
41	モミ	12.0	82.0	B	剪定	
42	ネズミモチ	7.0	59.0	B	伐採	
43	サクラ属の一種	8.5	129.0	C	剪定	
44	サクラ属の一種	5.5	49.0	C	剪定	枝枯有
45	スギ	15.0	114.0	B	枝下ろし	枝枯有
46	ネズミモチ	6.5	50.0/43.0	D	伐採	
47	オオモミジ	7.5	89.0	C	剪定	
48	ニセアカシア	1.8	4.0	D	伐採	
49	スギ	12.0	75.0	B	剪定	
50	アカマツ	15.0	243.0	B	枝下ろし	優先度では中島の松が先
51	サクラ属の一種	5.1	26.0/30.0	C	剪定	半枯れ・足元ヅグ

No.	種名	高さ	幹周計測	評価	方法	情報
52	スギ	16.0	172.0	B	剪定	
53	サクラ属の一種	7.5	61.0	C	剪定	頂部枯れ・腐朽根腐れ
54	キササゲ	8.5	53.0/32.0	B	剪定	半枯れ・一本空洞有り・2又
55	ブナ	13.0	178.0	B	剪定	
56	サクラ属の一種	5.5	86.0/91.0	C	剪定	腐朽進行・一本空洞有り・2又
57	オオモミジ	6.5	80.0	C	剪定	頂部枯れ
58	枯木	2.5	72.0	D	伐採	
59	枯木	5.5	115.0/93.0	C	伐採	2又
60	モミ	13.0	109.0	C	伐採	枝枯れ有り 林内整理
61	アカマツ	1.5	4.0	A	伐採	
62	イヌツゲ	4.5	14.0/5.0/10.0/ 4.0/20.0	C	剪定	5株内一株枯れ
63	イヌツゲ	2.4	21.0/19.0	C	剪定	2又内一本枯れ
64	オオモミジ	8.0	86.0/127.0	C	剪定	
65	ヤブツバキ	6.0	34.0	A	剪定	
66	ヤブツバキ	4.3	17.0/17.0/17.0	A	剪定	3株
67	ヤブツバキ	3.5	17.0	A	剪定	
68	カンレンボウ	4.5	46.0	A	剪定	
69	クロマツ	13.0	232.0	A	剪定	主要木の修景を整える
70	アカマツ	8.5	187.0/138.0	C・A	剪定	缺透かし剪定 主要木の姿を整える
71	アカマツ	12.0	184.0	B	剪定	古葉もみ 主要木の姿を整える
72	アカマツ	15.0	231.0	B	剪定	枯枝剪定 主要木の姿を整える
73	ハギ属の一種	1.4	-	A	伐採	更新伐採 来年より高さまで芽吹く
74	モクレン	3.3	10.0/7.0	B	伐採	2又内一本伐採
75	キアラボク	2.0	53.0	C・B	剪定	幹空洞有り・腐朽進行・2又うち一本弱
76	キアラボク	0.3	-	D	伐採	
77	エノキ	6.0	20.0	A	伐採	
78	キアラボク	0.7	-	A	剪定	
79	オオモミジ	7.0	50.0	A	剪定	
80	オオモミジ	6.0	46.0	C	剪定	葉焼け
81	オオモミジ	7.0	100.0	C	剪定	
82	アカマツ	15.0	-	B	枝下ろし	枯枝下ろし 優先度は中島の松が先
83	ハナノキ	15.0	102.0	A	剪定	隣地に枝が伸びている
84	アカマツ	11.0	186.0	B	枝下ろし	枯枝下ろし 優先度は中島の松が先
85	ウリハダ カエデ	4.9	43.0	C	剪定	
86	ヒトツバ カエデ	5.8	25.0/28.0	C	剪定	
87	ミツデ カエデ	6.2	85.0/65.0	C	剪定	隣地
88	枯木	1.3	-	D	伐採	
89	枯木	1.2	-	D	伐採	
90	ヤマモミジ	-	-	B	剪定	枯枝剪定
91	サクラ属の一種	8.5	124.0/210.0	C	剪定	
92	アカマツ	15.0	183.0	B	剪定	古葉もみ 主要木の姿を整え、周辺に光を取り入れる
93	エゴノキ	-	-	A	伐採	実生
94	エノキ	8.0	66.0	B	剪定	隣地に枝が伸びている 境界整理
95	マメガキ	9.0	71.0	B	枝下ろし	隣地に枝が伸びている 境界整理
96	不明	8.5	75.0	D	伐採	枯木 万が一倒れて隣地に影響しないよう伐採措置を行う
97	不明	8.0	68.0	D	伐採	枯木 万が一倒れて隣地に影響しないよう伐採措置を行う
98	オニグルミ?	8.5	184.0	C	枝下ろし	
99	アカマツ	14.0	207.0	B	剪定	古葉もみ 主景を成す中島の修景を整える
100	アカマツ	8.0	109.0	B	剪定	古葉もみ 主景を成す中島の修景を整える

No.	種名	高さ	幹周計測	評価	方法	情報
						る
101	アカマツ	7.0	179.0	B	剪定	鋳透かし剪定 主景を成す中島の修景を整える
102	アカマツ	14.0	283.0	B	剪定	古葉もみ 主景を成す中島の修景を整える
103	ブナ	1.0	-	D	伐採	実生
104	イヌツゲ	3.3	36.0	C・A	剪定	幹空洞有り
105	モミ	20.0	379.0	B	剪定	枝間引き
106	イヌツゲ	3.3	36.0	B	剪定	1 段低く
107	サンショウ	0.9	-	A	伐採	実生
108	サツキツツジ	0.8	-	B	剪定	
109	ヒラド ツツジ	0.8	-	B	剪定	
110	キャラボク	1.7	38.0	C	薬剤散布	根一部腐朽・葉黄色・一部枝枯れ・幹空洞有り・樹木医治療必要
111	ヒラド ツツジ	1.0	-	B	剪定	
112	ヒラド ツツジ	1.1	-	B	剪定	
113	ヒラド ツツジ	0.9	-	B	剪定	
114	ヤマツツジ	0.8	-	A	剪定	
115	ヒラド ツツジ	1.1	-	B	剪定	
116	ヒラド ツツジ	0.8	-	B	剪定	
117	ヒラド ツツジ	1.1	-	B	剪定	
118	クサギ	4.3	18.0/23.0	B	剪定	
119	イロハモミジ	11.0	108.0/94.0	C	枝下ろし	枯枝あり・2 又 園路付近危険枝の処置
120	欠番					
121	スギ	14.0	153.0	B	枝下ろし	隣地・傾倒・問題なければそのまま
122	モミ	15.0	313.0	B	枝下ろし	枯枝下ろし
123	スギ	11.0	118.0	B	枝下ろし	
124	スギ	11.0	120.0	B	枝下ろし	
125	アカマツ	14.0	245.0	B	剪定	古葉もみ・枯枝剪定 枝葉が重く景色を遮蔽しているため枝下ろし剪定で透かし、奥行き感を取り戻す
126	イロハモミジ	7.5	32.0/102.0/ 49.0/27.0	C	剪定	枯枝剪定
127	スギ	-	-	B	剪定	
128	アカマツ	9.0	153.0	B	剪定	鋳透かし 建物周辺の主景を整える
129	ムクロジ	11.0	65.0/71.0	C	剪定	頂部から腐朽進行・2 又
130	マメザクラ	6.5	142.0	C	剪定	頂部から腐朽進行
131	マサキ	-	-	D	伐採	枯木
132	ウメ?	4.0	31.0/26.0	C・B	剪定	根本
133	ナツハゼ	4.2	-	A	伐採	実生
134	コウヤマキ	18.0	317.0	C・B	枝下ろし	枝枯れ・葉変色有り 建物周辺主景を成すエリアのため修景を整える
135	サクラ属の一種	12.0	158.0	B	剪定	枯枝あり
136	コウヤマキ	12.0	206.0	C	伐採	樹皮めくれ
137	アカマツ	10.0	216.0	B	剪定	古葉もみ 建物周辺主景を成すエリアのため修景を整える
138	カンツバキ	2.8	32.0	B・A	剪定	
139	カラコギカエデ	7.5	75.0/87.0	B・A	剪定	
140	エゾエナキ	13.0	344.0	C	枝下ろし	キノコあり・樹齢 500
141	モミ	15.0	161.0	B	枝下ろし	枝下ろし剪定を行う
142	マメザクラ	2.8	-	C	剪定	
143	マメザクラ	4.0	41.0	B	剪定	幹空洞有り
144	マメザクラ	6.0	27.0/30.0	B・C	剪定	2 又
145	ハナノキ	8.0	143.0/109.0	C・ B・A	剪定	枝一部腐朽有り

No.	種名	高さ	幹周計測	評価	方法	情報
146	シラカシ	11.0	130.0	B	剪定	枝重い
147	ネズミモチ	6.5	57.0	B	剪定	
148	ウメ	3.8	76.0	C・B	剪定	半枯れ
149	不明	6.8	44.0	B	伐採	モミジ優先
150	オオモミジ	6.8	52.0	B	剪定	
151	イタヤカエデ	3.5	9.0	A	伐採	実生・モミジ優先
152	イタヤカエデ	4.0	10.0	B	伐採	実生・カエデ被圧
153	マメザクラ	10.0	105.0	C	伐採	根本頂部腐朽 園路脇の危険木処置
154	マユミ	-	-	C	伐採	半枯れ
155	イロハモミジ	7.5	52.0	A・B	剪定	
156	イロハモミジ	16.0	117.0	A	剪定	
157	イヌツゲ	2.0	19.0	B	剪定	3株
158	イタヤカエデ	15.0	206.0	B・A	枝下ろし	枝先一部腐朽有り
159	モミ	12.0	113.0	B	伐採	伐採検討
160	ヤブツバキ	3.2	18.0	C	伐採	半枯れ・一本伐採
161	不明	3.5	45.0	C	伐採	
162	不明	4.0	17.0	C	伐採	
163	エノキ	13.0	169.0/168.0	C・B	枝下ろし	隣地に葉が落ちる・2又
164	ヤブツバキ	3.3	54.0/26.0	B	剪定	境界・石垣を壊す前に大きくなりすぎないように管理
165	トウネズミモチ	9.0	147.0	A・B	剪定	屋根にかかる枝剪定

○評価基準

- A 樹勢普通・良好
- B 幹や枝に枯れが見られる
- C 幹や枝に腐朽菌の進行が見られる
- D 枯木

- 伐採 枯損木や地割構成上で不要な樹木と判断されるもの
- 枝下ろし 名勝としての景観を保つために必要と判断されるもの
- 剪定 カイガラムシ発生後すす病の進行が見られるものに対する薬剤散布が必要なもの
- 薬剤散布